

武藏小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会 次第

日 時 令和6年3月19日（火）
14：00～15：00
場 所 中原区役所501会議室

1 開 会

2 議 題

武藏小杉駅周辺地域エリア防災計画の改定について

【資料】

【参考】

【別冊】

3 その他の議題

4 閉 会

【資料一式】

- 次第
- 出席者名簿
- 武藏小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会規約（令和5年度）
- エリア防災計画作成部会会則（令和5年度）
- 【資料】武藏小杉駅周辺地域エリア防災計画の改定について
- 【参考】改定案の構成及び新旧対照表
- 【別冊】武藏小杉駅周辺地域エリア防災計画改訂案

武藏小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会 出席者名簿

構 成	役 職	氏 名
国	国土交通省関東地方整備局建政部都市整備課長	欠席
神奈川県	神奈川県くらし安全防災局 副局長	(代理) 千野 勇生
川崎市	川崎市副市長	加藤 順一
	川崎市中原区 区長	板橋 茂夫
鉄道事業者	東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社長	(代理) 大江 雅人
	東京急行電鉄株式会社 鉄道事業本部長	(代理) 中山 一善
警察	神奈川県中原警察署 署長	(代理) 安斎 城一郎
商業施設関係	武藏小杉周辺再開発協議会 会長	欠席

◎:協議会会長

事務局

川崎市	中原区役所 副区長	青山 博之
	中原区役所危機管理担当 担当課長	村石 浩一
	中原区役所危機管理担当 課長補佐	大村 康博
	中原区役所危機管理担当	斧山 和樹

武藏小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会 規約

(目的及び設置)

第1条 武藏小杉駅周辺地域において、大規模な地震が発生した場合の滞在者の安全確保に向けて、都市安全確保促進事業制度要綱（平成24年6月14日 国都まち第21号。以下「要綱」という。）第2条の2に規定するエリア防災計画の作成及び当該計画の実施に係る連絡調整を行うため、要綱第2条の規定に基づき、武藏小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会（以下「協議会」という。）を組織する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) エリア防災計画の策定に関すること。
- (2) エリア防災計画に基づく取組の推進に関すること。
- (3) その他武藏小杉駅周辺地域における震災時の安全確保に関すること。

(構成)

第3条 協議会は、別表第1に掲げる者をもって構成する。

- 2 協議会に会長をおき、委員の互選により選任する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する協議会の構成員が、その職務を代理する。

(会議)

第4条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 委員は、会議に出席できないときは、その指名する者を代理で会議に出席させることができる。この場合において、代理人が会議に出席したときは、当該構成員は、会議に出席したものとみなす。
- 3 会長は、必要と認める場合、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(議事)

第5条 会長は、議事を総理する。

- 2 会議は、会議の構成員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 議事は、出席した会議の構成員の過半数で決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。

(書面による議事)

第6条 議長は、やむを得ない理由により会議を開くことができない場合においては、事案の概要を記載した書面表決により会議の開催に代えることができる。

(議決権の委任)

第7条 会議に出席できない会議の構成員は、書面をもって表決し、又は他の出席構成員に議決権の行使を委任することができる。この場合においては、その構成員は出席したものとみなす。

(協議結果の尊重)

第8条 会議において協議が調った事項について、協議会の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならない。

(部会)

第9条 議長は、エリア防災計画の内容に係る検討及び調整等を行うため、協議会に部会を置くことができる。

2 部会の組織、運営その他必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第10条 協議会の庶務は、中原区役所危機管理担当において処理する。

(雑則)

第11条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附則

この規約は、平成27年10月27日から施行する。

この規約は、令和5年7月25日から施行する。

別表第1（第3条関係）

武藏小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会

	関係機関
1	国土交通省関東地方整備局建政部都市整備課 課長
2	神奈川県くらし安全防災局 副局長
3	川崎市副市長
4	川崎市中原区 区長
5	東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社長
6	東急電鉄株式会社 鉄道事業本部長
7	神奈川県中原警察署 署長
8	武藏小杉周辺再開発協議会 会長

武藏小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会

エリア防災計画作成部会 会則

(目的及び設置)

第1条 武藏小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会規約第9条の規定に基づき、武藏小杉駅周辺地域の大規模震災時における滞在者の安全確保に向けたエリア防災計画に係る検討及び調整等を行うため、武藏小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会計画作成部会（以下「部会」という。）を組織する。

(所掌事務)

第2条 部会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) エリア防災計画の内容に係る検討及び調整
- (2) エリア防災計画に基づく取組の推進に関する検討及び調整
- (3) その他武藏小杉駅周辺地域における震災時の安全確保に関する検討及び調整

(構成)

第3条 部会は、別表第1に掲げる者をもって構成する。

- 2 部会に部会長をおき、構成員の中から選任する。
- 3 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 4 部会長に事故があるときは、あらかじめその指名する部会の構成員が、その職務を代理する。

(会議)

第4条 部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 委員は、会議に出席できないときは、その指名する者を代理で会議に出席させることができる。この場合において、代理人が会議に出席したときは、当該構成員は、会議に出席したものとみなす。
- 3 部会長は、必要と認める場合、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(議事)

第5条 部会長は、議事を総理する。

- 2 会議は、会議の構成員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 議事は、出席した会議の構成員の過半数で決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。

(書面による議事)

第6条 議長は、やむを得ない理由により会議を開くことができない場合においては、事案の概要を記載した書面表決により会議の開催に代えることができる。

(議決権の委任)

第7条 会議に出席できない会議の構成員は、書面をもって表決し、又は他の出席構成員に議決権の行使を委任することができる。この場合においては、その構成員は出席したものとみなす。

(協議結果の尊重)

第8条 会議において協議が調った事項について、部会の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならない。

(事務局)

第9条 部会の庶務は、中原区役所危機管理担当において処理する。

(雑則)

第10条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、部会長が会議に諮って定める。

附則

この会則は、平成27年10月27日から施行する。

この規約は、令和5年7月25日から施行する。

別表第1（第3条関係）

武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会 エリア防災計画作成部会

関係機関	
1	神奈川県くらし安全防災局防災部危機管理防災課 課長
2	川崎市中原区 副区長
3	川崎市危機管理本部（市対策本部） 担当課長
4	川崎市まちづくり局小杉駅周辺整備推進担当 担当課長
5	東日本旅客鉄道株式会社武蔵小杉駅 駅長
6	東急電鉄株式会社武蔵小杉駅 駅長
7	神奈川県中原警察署 副署長
8	中原消防署 副署長
9	川崎市教育会館 総合教育センター総務室長
10	川崎市生涯学習プラザ 公益財団法人川崎市生涯学習財団事務局長
11	川崎市総合自治会館 公益財団法人川崎市市民自治財団事務局長
12	川崎市総合福祉センター 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会事務局長
13	川崎市中原市民館 館長
14	川崎市中原図書館 館長
15	川崎市平和館 館長
16	川崎市医師会館 公益財団法人川崎市医師会 事務局長
17	川崎市コンベンションホール 館長
18	グランツリー武蔵小杉 部長

1 9	東急スクエア 総支配人
2 0	ららテラス武蔵小杉 三井不動産(株)商業施設運用部 アセットマネジメントグループ グループ長
2 1	武蔵小杉駅西街区ビル防災センター 所長

武藏小杉駅周辺地域エリア防災計画の改定について

資料

平成28年3月
武藏小杉駅周辺地域エリア防災計画を策定

1 武藏小杉駅周辺を取り巻く事象

- 武藏小杉駅周辺の再開発
コンベンションホール、コスギサードアベニューの竣工
高層住宅の建設
- 令和元年東日本台風による浸水被害
市民ミュージアム（一時滞在施設）の閉鎖
- 新型コロナウィルス感染症蔓延による社会変化
テレワーク、オフィック通勤の普及
⇒通勤利用者の一時的な減少
過去10年間 最大48.7万人（H30）
直近34.8万人（R3）※再び増加傾向

- 千葉県北西部地震（令和3年10月7日）
深夜22時41頃、中原区内で最大震度4を観測
⇒JR各線で朝方まで運行停止
⇒武藏小杉駅で滞留者発生

- ※大阪府北部地震（平成30年6月18日）
朝7時58頃、大阪府で最大震度6弱を観測
⇒通勤時間帯で運行停止
⇒大阪市では発災時間帯別の行動ルールを策定

計画策定から約8年が経過
⇒今までの変化を踏まえた取組が必要

滞留者・帰宅困難者対策の実効性を向上させるため、
取組の方向性と各関係機関の役割・取組を整理する

2 計画見直しに向けた課題

- 計画の前提に関する事項
 - ・帰宅困難者対策に係る基礎データが古い
⇒最新のデータに基づき調査
 - ・帰宅困難者の定義が曖昧
 - ・帰宅困難者対策の目的や想定される状況の共通認識を持つ
- 帰宅困難者の安全確保、一時滞在施設の開設
 - ・「一斉帰宅抑制」の基本原則の徹底
 - ・関係機関・帰宅困難者への適切な情報提供
 - ・夜間・休日の発災への対応
 - ・開設可能な一時滞在施設の確保
 - ・各関係機関が行う対応の明確化

- 駅周辺に人が集中することによる混乱の防止
 - ・災害時の情報収集及び発信体制の整備
 - ・災害時の情報収集ツールの周知
 - ・震災時の一斉帰宅抑制に向けた啓発
 - ・徒步帰宅途中で武藏小杉駅周辺に寄る人々の対応

- 帰宅困難者対策に係る関係団体との連携強化
 - ・各関係機関の役割分担の整理
 - ・『武藏小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会』の構成見直し
- 武藏小杉駅周辺地域の住民に向けた取組
 - ・屋外に出た駅周辺住民がもたらす影響の把握、必要な対応策

3 武藏小杉駅周辺利用者向けアンケート調査の実施 ⇒ アンケート結果を関係機関と共有

アンケート調査の主な結果

【地震発生直後の行動】

川崎市内に住む人は、帰宅を選ぶ傾向がある

川崎市から離れて住んでいる人は、情報収集や一時滞在を選ぶ傾向がある

混乱防止への対応として、適切な情報発信、安全な徒歩帰宅への誘導なども考えられる

【帰宅困難時の備え】

4割以上が「備えていない」と回答

6割以上が災害時帰宅支援ステーションを「知らない」と回答

帰宅困難時の備え（自助）に課題落ち着いた行動に向けた啓発が必要

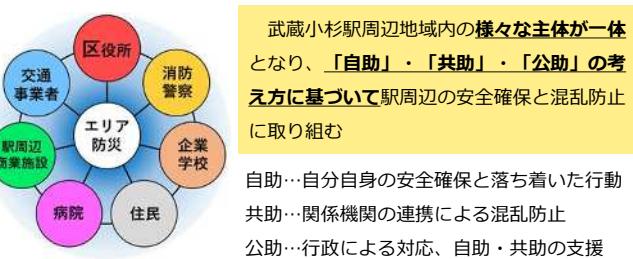
【帰宅できない場合の滞在先】

- ①自治体の開設する一時滞在施設（59%）
- ②自分の勤務先・通学先（54%）
- ③駅や商業施設の中（53%）

中原区内の企業や学校へ、帰宅抑制の協力を働きかける

4 武藏小杉駅周辺地域エリア防災計画改定方針 ⇒ 方針に基づき、取組や検討体制を整理・見直し

①武藏小杉駅周辺地域におけるエリア防災の考え方



②取組の検討にあたって留意する点

- ①帰宅困難者対策の目的や各主体の役割の明確化

帰宅困難者対策の目的や役割を明確にし、行政・民間事業者だけでなく、個人も含め、様々な主体が自分事として取り組むことを認識させる

- ②新たな課題への対応

スマートフォンの普及や高層マンションの増加、テレワークの進展など、社会環境の変化等に伴う新たな防災上の課題を整理し、対応策を具体化する

- ③実効性のある取組の推進

発災後に想定される事態を通じて、各主体間で防ぐべき被害像の共通認識を図り、より実効性のある帰宅困難者対策を推進する

③取組の方向性

①駅周辺の安全確保

【地震発生直後の人命被害を抑える】

②駅周辺の混乱防止

【混乱に伴う二次被害の発生を抑える】

③情報の収集・発信

【適切な災害対応と自発的な安全行動を促す】

④計画検討体制の見直し

武藏小杉駅周辺地域防災計画作成部会 【計画内容の実質的な検討・作成】

神奈川県、川崎市、鉄道事業者、警察、消防、一時滞在施設、商業施設、駅前複合ビル

武藏小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会 【計画の議決】

国、神奈川県、川崎市、鉄道事業者、警察、武藏小杉再開発協議会

再構成

武藏小杉駅周辺地域帰宅困難者等対策協議会 【計画内容の検討から策定、訓練等の実施まで一本化】

武藏小杉駅、警察、消防、一時滞在施設、民間事業者（商業施設、企業、学校、病院）、商店街、川崎市、国、神奈川県

5 現在までの検討経過

（7月）第1回エリア防災計画作成部会

アンケート実施
結果分析

エリア防災計画
改定方針を策定

（12月）第2回エリア防災計画作成部会

意見を反映

エリア防災計画
改定素案を作成

エリア防災計画改定素案を検討・審議
想定滞留者数の推計（委託調査）

（2月）第3回エリア防災計画作成部会

地域から意見
を募集

地域から意見
を募集

【現在】
改定案
策定

武藏小杉駅周辺地域エリア防災計画改定案 概要

第1章 武藏小杉駅周辺地域エリア防災計画について

計画の背景（改定案P.1）

・東日本大震災時のターミナル駅周辺の大混乱から、国は平成24年に都市再生特別措置法の一部を改正し、各自治体で主要駅周辺地域を対象とした都市再生安全確保計画及びそれに準じたエリア防災計画の作成が始まった。

・武藏小杉駅は、1日に最大約48万人の乗降客が利用する重要な交通結節点であり、大規模震災発生後、**中原区内の災害応急活動に支障がないよう武藏小杉駅周辺地域の安全を確保するため**、鉄道事業者、警察、民間事業者などの関係機関と協力して滞留者・帰宅困難者の誘導や一斉帰宅の抑制などに取り組む**「武藏小杉駅周辺地域エリア防災計画」**を平成28年3月に策定した。

・計画策定から約8年が経過し、夜間に発生する地震への対応、スマートフォンの普及に伴う情報収集手段の多様化、駅周辺再開発の進展など、現在までの変化を踏まえ、滞留者・帰宅困難者対策の実効性を向上させるため、**令和5年度改訂案では、対策の方向性と各関係機関の役割・取組を改めて整理した**。

計画の目的及び考え方（改定案P.2）

・武藏小杉駅周辺地域内の様々な主体によって安全確保と混乱防止に取り組むことを目指すため、
「武藏小杉駅周辺地域におけるエリア防災の考え方」を新たに記載した。

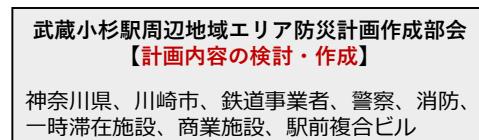


武藏小杉駅周辺地域内の**様々な主体**が一体となり、「自助」・「共助」・
「公助」の考え方に基づいて駅周辺の安全確保と混乱防止に取り組む

自助…自分自身の安全確保と落ち着いた行動
共助…関係機関の連携による混乱防止
公助…行政による対応、自助・共助の支援

計画の策定体制（改定案P.3、P.4）

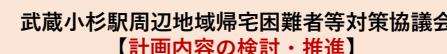
・エリア防災計画に沿った**滞留者・帰宅困難者対策に取り組む中原区内の事業者と区役所を中心とした構成**としながら、従来どおり国や神奈川県など第三者の助言を踏まえた審議が可能となる検討体制へ改めることにより、計画の実効性向上を図る。



一本化



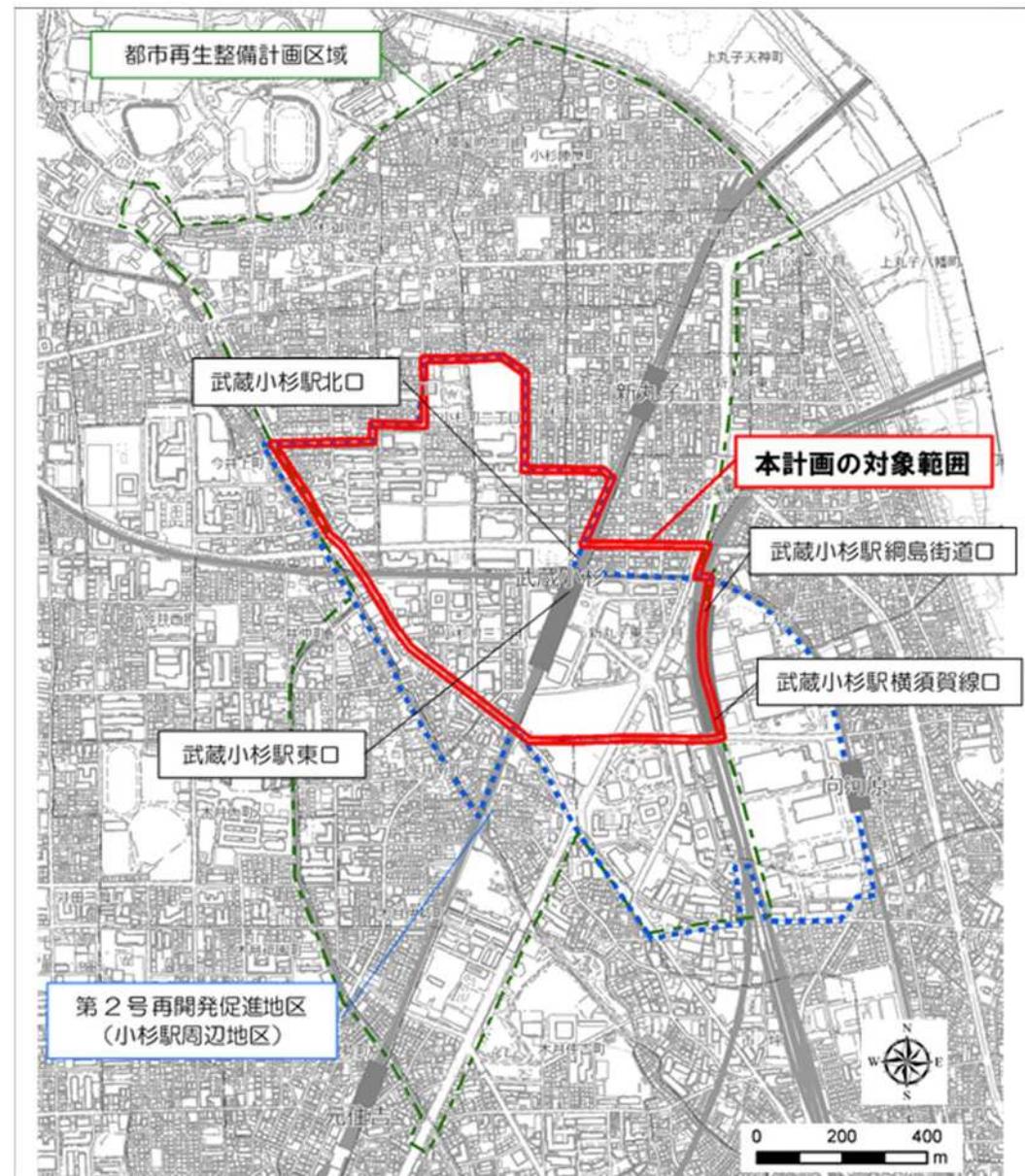
国、神奈川県、川崎市、鉄道事業者、
警察、武藏小杉再開発協議会



武藏小杉駅、警察、消防、一時滞在施設、民間事業者（商業施設、企業、学校、病院）、
協働組合武藏小杉商店街、川崎市（オブザーバー参加）国、神奈川県

計画の対象範囲（改定案P.5）

・再開発地域のうち、東口、北口、武藏小杉駅横須賀線口、綱島街道口を含む最小限のエリアを本計画の対象範囲とする。（計画策定当初と変更なし）



武藏小杉駅周辺地域エリア防災計画改定案 概要

第2章 武藏小杉駅周辺地域について

武藏小杉駅周辺の特徴（改定案P.7～10）

【地勢】

再開発により、駅の周辺は都市型住宅と商業施設等が立地する複合市街地が形成されている。

【大規模集客施設】

集客施設を利用するため、遠方から多くの人々が武藏小杉駅を訪れる。

駅周辺 … 武藏小杉東急スクエア、グランツリー武藏小杉、ららテラス武藏小杉
等々力緑地 … 等々力陸上競技場、とどろきアリーナ

【交通】

JR線、東急線、相鉄線から計6路線が乗り入れ、利便性向上とともに利用者数が増え、**一日平均乗降客数は最大約48万人**となった。

※コロナ禍により、令和2年度に利用者数が大きく落ち込んだが、それ以降は増加傾向

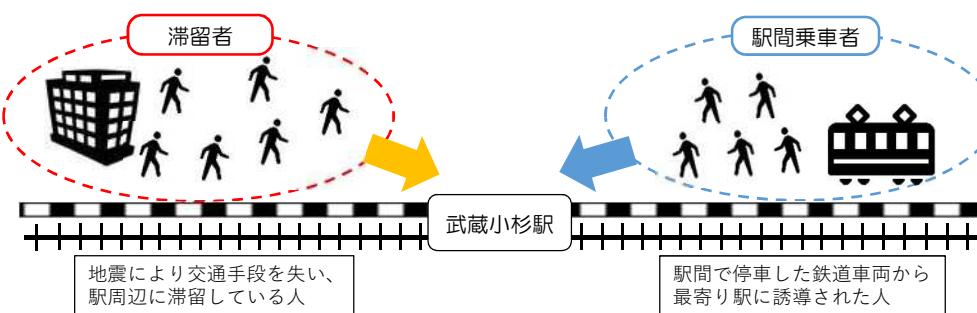
【緊急交通路】

武藏小杉駅周辺地域は緊急交通路に指定された道路に囲まれており、徒歩帰宅者が緊急車両の通行を阻害しないよう注意するひとつがある。

災害時における滞留者数の推計（改定案P.11）

想定災害：川崎市直下の地震マグニチュード7.3 ⇒ 中原区の多くの地域で震度6強の揺れ
(平成24年度川崎市地震被害想定を参照)

- ・地震発生直後に駅周辺にいる人々に加え、駅間停止車両から武藏小杉駅に誘導された人々が滞留することを想定して滞留者数を推計。
- ・自宅までの距離が遠いほど徒歩帰宅が困難になる点を考慮し、帰宅困難割合が増加する**10km圏外からの移動人数を基に計算**
- ・武藏小杉駅周辺に通勤・通学目的で訪れる人々の7割が、自分の勤務先・通学先に滞在していると仮定



【推計に使用したデータ】

※1 第6回東京都市圏パーソントリップ調査 [H30年実施]、令和2年版都市・地域交通年報

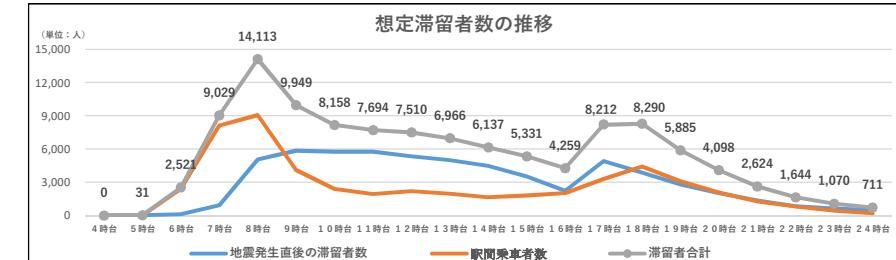
※2 第12回大都市交通センサス首都圏報告書 [H28年度作成]

想定滞留者数=最大14,113人（平日朝8時）

駅構内・連絡通路の滞留可能人数 約3,600人

駅に滞留者が集中しないよう、周辺の歩道・公園などへの分散や民間事業者との協力による施設内待機も必要

（参考）想定滞留者数の推移



取組の検討にあたって留意する点（改定案P.15）

①帰宅困難者対策の目的や各主体の役割の明確化

帰宅困難者対策の目的や役割を明確にし、行政・民間事業者だけでなく、個人も含め、様々な主体が自分事として取り組むことを認識させる

②新たな課題への対応

スマートフォンの普及や高層マンションの増加、テレワークの進展など、社会環境の変化等に伴う新たな防災上の課題を整理し、対応策を具体化する

③実効性のある取組の推進

発災後に想定される事態を通じて、各主体間で防ぐべき被害像の共通認識を図り、より実効性のある帰宅困難者対策を推進する

第3章 エリア防災の取組

取組の方向性（改定案P.16）

- ・「武藏小杉駅周辺地域エリア防災計画改定方針」に基づいて、取組の方向性を整理

①駅周辺の安全確保 【地震発生直後的人的被害を抑える】

- ・人や建物の安全確保（自助）

②駅周辺の混乱防止 【混乱に伴う二次被害の発生を抑える】

- ・一斉帰宅の抑制（自助）
- ・関係機関との連携による滞留者の誘導（共助）
- ・一時滞在施設の開設・運営（共助）
- ・帰宅困難時の備えに対する啓発（公助・共助）

③情報の収集・発信 【適切な災害対応と自発的な安全行動を促す】

- ・関係機関との情報連絡（共助）
- ・滞留者・帰宅困難者への情報発信（公助・共助）

武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画改定案 概要

第4章 災害時の対応

駅周辺の安全確保と一斉帰宅の抑制（改定案P.18）

- 地震発生直後は、自身の身の安全確保を優先し、各事業者は利用者や従業員の安全確保及びむやみな移動の抑制に努める。
- また、建物が危険なため利用者等を屋外に出す場合は、混乱の拡大を防ぐため、駅周辺の公園などへ分散した一時避難を促す。

滞留者の混乱防止（改定案P.19、P.20）

- 地震発生から数時間後以降は、混乱の原因となる滞留者の密集や情報不足を避けることを目指す。
- 駅からの要請により各関係機関が連携し、徒步帰宅可能な人の帰宅支援と帰宅困難者の帰宅抑制を行う。
- 施設内待機を行っている中原区内の事業者は、引き続き、従業員や生徒、利用者等の帰宅抑制に努める。
- 平日昼間と状況の異なる夜間・休日の場合を想定した混乱防止の対応イメージを作成

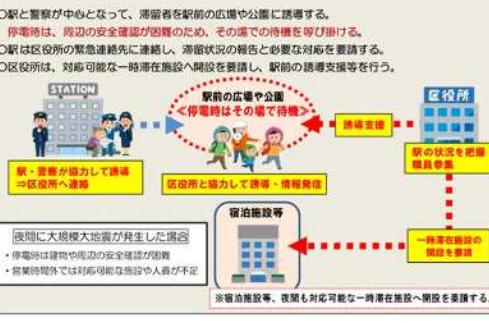
(参考) 安全確保と混乱防止のイメージ

安全確保と混乱防止のポイント イメージ図

- 地震発生直後における駅周辺の人的被害を抑える（安全な建物、一時避難可能な場所への誘導・案内）
- 駅周辺の混乱による二次被害を防止する（幼児・高齢者など要配慮者の受入も考慮）



夜間ににおける混乱防止の対応 イメージ図



夜間：21時以降は、駅周辺の施設のほとんどが営業終了。停電時は周辺の安全が確認できない

休日：観光・買い物目的の利用や移動の経由地として、武蔵小杉駅を訪れる人が多い

災害情報の収集・発信（改定案P.21）

- 滞留者・帰宅困難者への情報発信も含めた各関係機関との連絡系統を整理。
- 滞留者・帰宅困難者への情報発信は、川崎市災害情報ポータルサイト、ラジオ（かわさきFM）、館内放送、掲出、声掛けなど、様々な手段を用いる。

【関係機関との情報連絡】

- ・川崎市総合防災情報システム
- ・簡易無線機
- ・電話

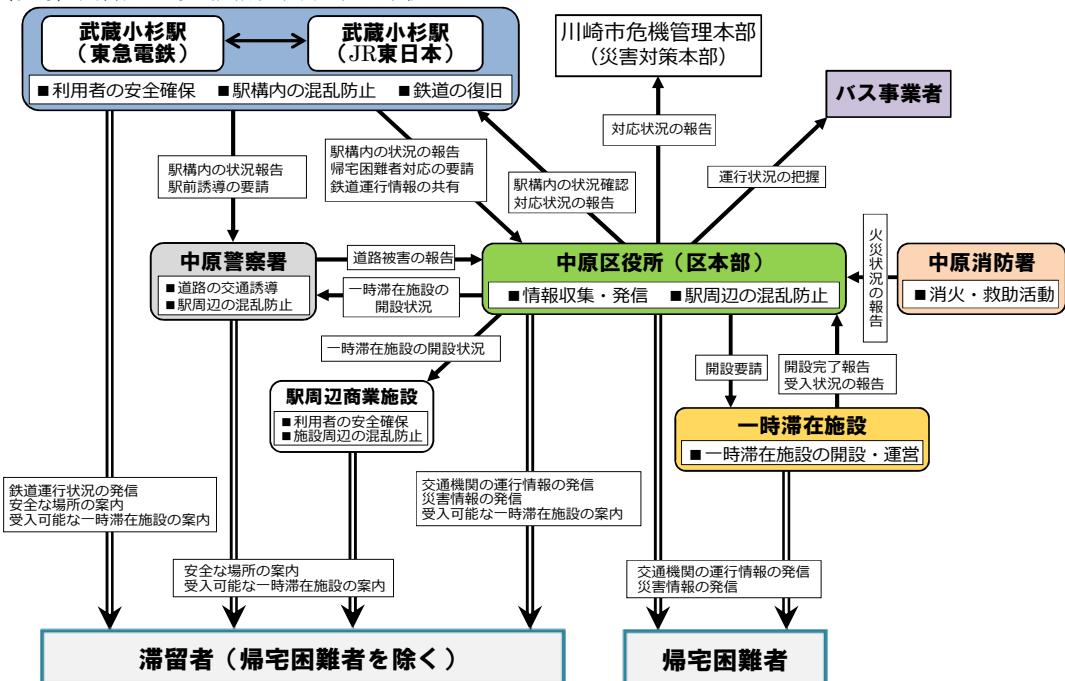
⇒從来の連絡ツールを引き続き整備

⇒スマートフォン、ラジオの活用など幅広い手段を用いる

【滯留者・帰宅困難者への情報発信】

- ・川崎市防災情報ポータルサイト
- ・かわさきFM
- ・掲示板への掲出
- ・職員の声掛け …など

(参考) 災害発生時の情報収集及び伝達系統



一時滞在施設の開設・運営（改定案P.22）

- 要配慮者を優先的に受け入れる一時滞在施設を中原図書館から中原市民館に変更
- その他の一時滞在施設についても、要配慮者の受入を想定した対応をとることを追記

【配慮の例】

移動の補助…施設内・入口付近における、段差や階段等の移動補助

移動しやすい環境…トイレや出入口に近い部屋へ誘導、車椅子が通れる通路の確保等

伝わりやすい情報提供…筆談や〈やさしい日本語〉、ピクトグラム、通訳アプリの活用

バリアフリー設備の活用…多目的トイレの活用、授乳スペースの設定

武藏小杉駅周辺地域エリア防災計画改定案 概要

第5章 平常時の取組

一時滞在施設・備蓄倉庫の確保（改定案P.26）

帰宅抑制を図れる場所が確保できるよう、引き続き、一時滞在施設や備蓄物資の確保に努める。



武藏小杉駅周辺地域帰宅困難者等対策協議会の活動（改定案P.27）

関係機関との連携（共助）強化だけでなく、一人ひとりの備え（自助）の促進を図る。

【主な活動内容】

- ・訓練の実施
- ・エリア防災計画の修正
- ・エリア防災計画に基づいたマニュアルの整備
- ・帰宅困難時の備えに関する啓発



各個人及び各事業所における平常時の備え（改定案P.28～30）

- ・各個人や各事業者が自分事として混乱防止に取り組むよう、日頃から取り組むべき備えを記載。

【主な啓発内容】

- 個人向け：【災害時の行動パターンを確認する】【安否確認の方法を知る】
【災害時に役立つ物を携帯する】【災害時帰宅支援ステーションの利用】
- 事業者向け：【各事業者が行う帰宅抑制の備え】

一人ひとりが行う帰宅困難時の備え

発災時間帯別行動パターン ※他の自治体の事例を参考に作成			
発災時間帯	通勤・通学の時間帯（朝）	日中	帰宅の時間帯（夕方・夜）
とるべき行動	<ul style="list-style-type: none">・自宅が近い場合は自宅に戻る・通勤・通学先が近い場合は、安全に気を付けて通勤・通学先に移動する・通勤や通学途上で自宅や通勤・通学先からも遠くない場合は、現在地周辺の安全な場所で一時避難する・災害対応に従事する人を除き、むやみに移動しない	<ul style="list-style-type: none">・在勤在学中は、そのまま建物内に待機する・外出中は、現在地周辺の安全な場所で一時避難する・災害対応に従事する人を除き、むやみに移動しない	<ul style="list-style-type: none">・帰宅前であれば、帰らず待機する・帰宅途中で通勤・通学先に近い場合は、戻って待機する・自宅に近い場合は、安全に気を付けて帰宅する・自宅にも事業所にも移動できない場合は、現在地周辺の安全な場所で一時避難する
(イメージ)	<p>The diagram illustrates a person's path from their home (自宅) to a safe location (安全な場所に留まる). It shows various locations along the route, including a station (駅・バス停) and a bus stop (バス停), with a large red X indicating that these areas should be avoided during evacuation. Icons show a person walking away from a building and towards a green circle labeled '安全な場所に留まる'.</p>		

事業者が行う帰宅困難時の備え

This is a screenshot of a checklist titled '企業等向け 帰宅困難者対策チェックシート' (Businesses etc. Evacuation困难者对策 Checklist). The page contains several sections of Japanese text, tables, and small icons related to disaster preparedness and evacuation procedures. At the bottom, there is a QR code and the text '防災・減災・復興情報ポータルサイト' (Disaster Prevention, Mitigation, and Recovery Information Portal Site).

【備蓄する品目や量の目安 （1人あたり）】

- ・水…1日 3L×3日
- ・食料…1日 3食×3日
- ・毛布やアルミプランケット…1人1枚
- ・トイレ…1日 5回×3日

【その他資機材など】

- ・衛生用品、救急箱
- ・ビニールシート
- ・携帯ラジオ
- ・照明器具
- ・地図、防災マップ

改定案の構成及び新旧対照表

改定案の構成

他都市を参考に用語の定義を追加

第1章

- 計画の基本事項を記載
 - ・計画の背景
 - ・目的、考え方
 - ・検討体制
 - ・対象範囲

第2章

- 取組の検討に向けた前提事項を記載
 - ・武蔵小杉駅周辺地域の特徴
 - ・災害時の想定
 - ・取組と方向性の整理

第3章

- エリア防災全体の方向性を記載
 - ・取組の方向性
 - ・想定される場面における対応方針と必要な対策

第4章

- 災害時の滞留者・帰宅困難者対応を記載
 - ⇒改定方針に沿った取組内容
 - ・駅周辺の安全確保
 - ・駅周辺の混乱防止
 - ・情報の収集・発信
 - ・一時滞在施設の開設、運営
 - ・発災後の行動フロー

第5章

- 平常時の取組を記載
 - ・一時滞在施設、倉庫の確保
 - ・関係機関と協力して行う取組
 - ・外出中の災害への備え

参考資料

- 既定の情報やアンケート調査結果を記載
 - ・一時滞在施設、備蓄倉庫
 - ・川崎市の情報発信ツール
 - ・中原区実施のアンケート調査結果

武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画（改定案）

○用語の定義を追加

第1章 武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画について【修正】

1 計画策定の背景【修正】

⇒計画改定の背景を追加

2 計画の目的及び考え方【修正】

⇒武蔵小杉駅周辺地域におけるエリア防災の考え方を追加

3 計画の検討体制【修正】

⇒武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会の構成を見直し

4 計画の対象範囲

…P 1

…P 1

…P 2

…P 3

…P 5

…P 7

…P 7

…P 11

…P 15

…P 16

…P 16

…P 17

…P 18

…P 18

…P 19

…P 21

…P 22

…P 24

…P 26

…P 26

…P 27

…P 28

…P 31

…P 31

…P 31

…P 31

…P 32

…P 35

武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画（平成28年3月）

第1章 策定にあたって

1 計画策定の背景

2 目的及び考え方

3 計画の位置付け（削除）

4 策定体制

5 計画の構成と対象範囲

(1)本書の構成及び内容（削除）

(2)本計画の対象範囲

第2章 現状の分析

1 武蔵小杉駅周辺地域の特徴

(1)地勢

(2)交通（鉄道）

(3)人口

(4)大規模集客施設

2 災害時想定

(1)地震被害想定

(2)災害時における駅前滞留者の想定

3 これまでの取組（削除）

(1)安全な場所に留まることの協力依頼

(2)帰宅困難者一時滞在施設の設置

(3)災害時帰宅支援ステーションの設置

(4)帰宅困難者向けリーフレットの配布

(5)中原区防災連携協議会帰宅困難者部会の設置

4 武蔵小杉駅周辺地域の課題

(1)駅周辺の滞留スペースとキャパシティ

(2)時系列の混雑度の想定（削除）

(3)駅周辺地域における課題（削除）

第3章 今後の取組内容

1 課題に対する取組内容

(1)課題に対する取組の整理

(2)今後の取組内容

2 施設の整備及び管理（一時滞在施設、備蓄倉庫など）

(1)避難施設（帰宅困難者一時滞在施設）

(2)避難経路（削除）

(3)備蓄倉庫・その他の施設

(4)その他・滞留者等の安全を確保するために実施する事業等（削除）

(5)施設の位置図

第4章 災害時の対応

1 情報の伝達

(1)伝達する情報

2 発災後の行動フロー

3 誘導のポイント

(1)混雑緩和スポットへの誘導

(2)要配慮者専用の帰宅困難者一時滞在施設の設定

第5章 計画の推進について

1 計画の推進体制

2 計画の変更

3 訓練等の実施について

(改定案)

武藏小杉駅周辺地域 エリア防災計画

武藏小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会

令和 年 月 改定

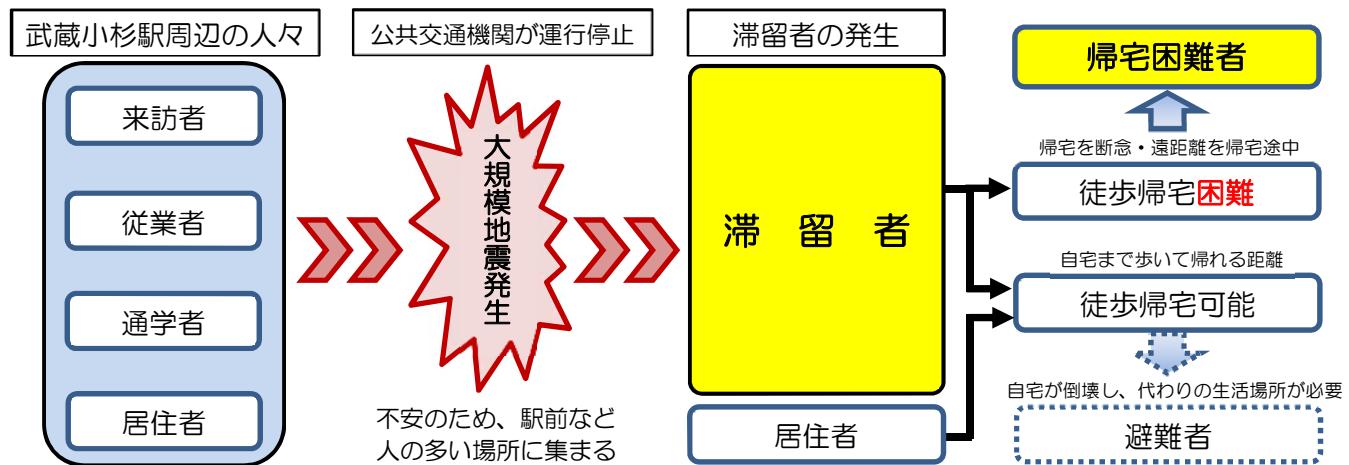
目 次

第1章 武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画について（修正）	1
1 計画の背景（修正）	1
2 計画の目的及び考え方（修正）	2
3 計画の検討体制（修正）	3
4 計画の対象範囲	5
第2章 武蔵小杉駅周辺地域について（修正）	7
1 武蔵小杉駅周辺地域の特徴（修正）	7
2 災害時想定（修正）	11
3 検討すべき取組内容と方向性の整理（新規）	15
第3章 エリア防災の取組（新規）	16
1 取組の方向性（修正）	16
2 各場面における対応方針と必要な対策（新規）	17
第4章 災害時の対応（修正）	18
1 駅周辺の安全確保と一斉帰宅の抑制（地震発生直後）（新規）	18
2 滞留者の混乱防止（地震発生から数時間後）（新規）	19
3 災害情報の収集・発信（修正）	21
4 一時滞在施設の開設・運営（新規）	22
5 発災時における駅周辺関係機関の行動フロー（修正）	24
第5章 平常時の取組（新規）	26
1 一時滞在施設・備蓄倉庫の確保（修正）	26
2 武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者等対策協議会の活動（新規）	27
3 各個人および各事業所における平常時の備え（新規）	28
参考資料（新規）	31
➤ 一時滞在施設一覧（令和5年4月現在）	31
➤ 備蓄倉庫	31
➤ 施設の位置図	31
➤ 川崎市の災害情報収集ツール	32
➤ 災害時の帰宅困難者対策に関するアンケート結果	35

○用語の定義（新規）

■人に関する用語

用語	定義
滞留者	地震により交通手段を失い、駅周辺に滞留している人
来訪者	商業施設の利用や観光などを目的に、駅周辺地域を訪れている人
従業者	就業を目的に、駅周辺地域を訪れている人
通学者	就学を目的に、駅周辺地域を訪れている人
居住者	駅周辺地域に居住しているひと
帰宅困難者	滞留者のうち、自宅までの距離が遠いなどの理由で徒步帰宅が困難な人や遠い距離を徒步で帰宅する人
駅間乗車者	鉄道利用者のうち、発災後、駅間停車車両から最寄り駅に誘導された人



■場所に関する用語

用語	定義
一時滞在施設	待機する場所がない帰宅困難者等を一時的に受け入れる施設
広域避難場所	地震による大規模な火災等により、広い範囲に渡る大きな被害から逃れるために自治体が指定した広い屋外空間 (中原区内では平和公園、等々力緑地、多摩川河川敷)
指定避難所	災害時に自宅に住めなくなった人々の避難生活の場となる施設 (川崎市立学校を指定)
一時避難可能な場所	震災から身の安全を図るために、一時的に避難できる場所 (近くの公園や空き地など)

第1章 武藏小杉駅周辺地域エリア防災計画について（修正）

1 計画の背景（修正）

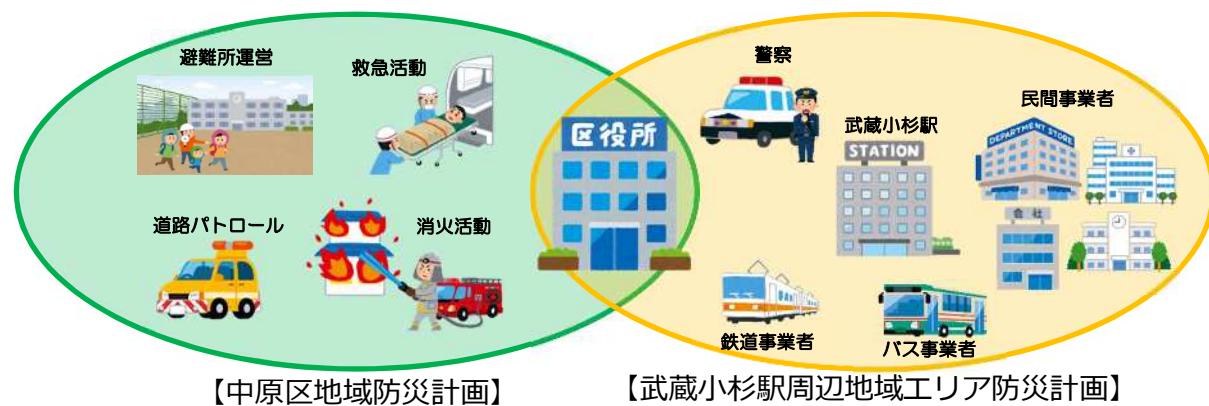
武藏小杉駅は**1日に最大約48万人の乗降客が利用する重要な交通結節点**であり、駅前再開発により、高層集合住宅や大型商業施設が急速に集積し、「住みたい街」などのランキングでも人気の地域となるなど街の魅力を高めている。

一方で、川崎市では本市に最も大きな被害を及ぼす地震として、マグニチュード7.3の直下型の地震を想定しており、**大規模地震の発生後は、広域的な交通機関の運行停止等**が発生し、武藏小杉駅周辺においては、通勤・通学者や買い物客など多くの人々が駅周辺に滞留した結果、混雑による群衆事故や体調不良者の発生、一斉帰宅による緊急車両の通行阻害などのトラブルにより、行政として最優先に行うべき人命救助が妨げられ被害の拡大を招く恐れがある。

【滞留者の増加や一斉帰宅に伴う危険な事象】



人命救助を最優先とする**地震発生後の約3日間**において、中原区内の災害応急活動に支障がないよう**武藏小杉駅周辺地域の安全を確保するため**、鉄道事業者、警察、民間事業者など駅周辺の関係者と協力して滞留者・帰宅困難者の誘導や一斉帰宅の抑制などに取り組む「**武藏小杉駅周辺地域エリア防災計画**」を平成28年3月に策定した。



計画策定から約8年が経過し、夜間に発生する地震への対応、スマートフォンの普及に伴う情報収集手段の多様化、駅周辺再開発の進展等、今までの変化を踏まえた取組が必要である。

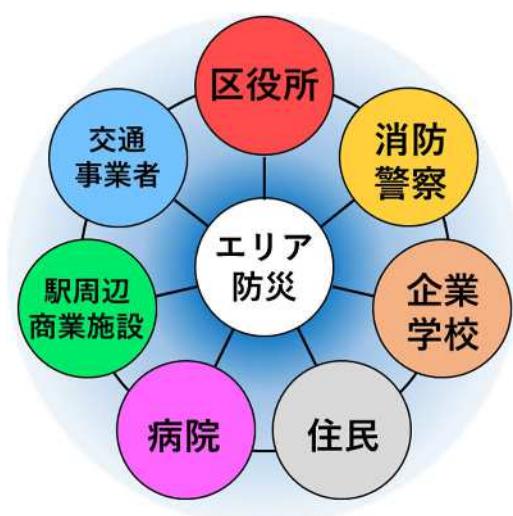
令和5年度改定では、武藏小杉駅周辺地域における滞留者・帰宅困難者対策の実効性を向上させるため、武藏小杉駅周辺地域の特徴から想定される状況を考慮し、滞留者・帰宅困難者対策に関する方向性と各関係機関の役割・取組を改めて整理した。

2 計画の目的及び考え方（修正）

【計画の目的】

- 大規模震災時の武蔵小杉駅周辺地域で想定される、滞留者による混乱を抑え、滞留者の怪我や体調悪化などの危険を回避する。
- 武蔵小杉駅周辺地域にいる人々の安全を確保し、人的被害の発生を抑える。
- 地域の民間事業者などが協力して進める「来訪者が安心できる災害に強いまちづくり」を新しい地域の魅力・価値として確立する。

【武蔵小杉駅周辺地域におけるエリア防災の考え方】（新規）



帰宅困難者対応が必要となる大地震発生直後から数日間、行政は人命救助を最優先として、救命救助、消火活動、被災状況の収集・対処に注力する。

その状況下で、群衆事故や体調不良者の発生、緊急車両の通行阻害の防止を円滑に行うため、「自助」「共助」「公助」に基づき、武蔵小杉駅周辺地域内の様々な主体が一体となり、駅周辺の安全確保と混乱防止に取り組む。

自助…自分自身の安全確保と落ち着いた行動

共助…関係機関の連携による混乱防止

公助…行政による対応、自助・共助の支援

【策定に係る考え方】

本計画の策定にあたっては、以下の点を踏まえる。

- 都市再生特別措置法に規定される都市再生安全確保計画の記載事項を含めた計画とする。
- 行政機関による「公助」だけでなく、事業者や個人が取り組む「自助」、地域の関係者が皆で互いに助け合う「共助」によって、社会全体で取り組む計画とする。
- 災害発生時の初動対応体制確保のため、各関係機関の情報受伝達体制や役割を明らかにして、適切な混乱防止や効果的な帰宅困難者対策を展開する。
- 各関係者が今後の課題を共有し、意見交換を行い、課題解決に向けた取組の方向性を定める。
- 川崎市地域防災計画における混乱防止・帰宅困難者対策を踏まえた計画とする。
- 武蔵小杉駅周辺の再開発においても本計画が一つの指針として考慮されるような内容とする。

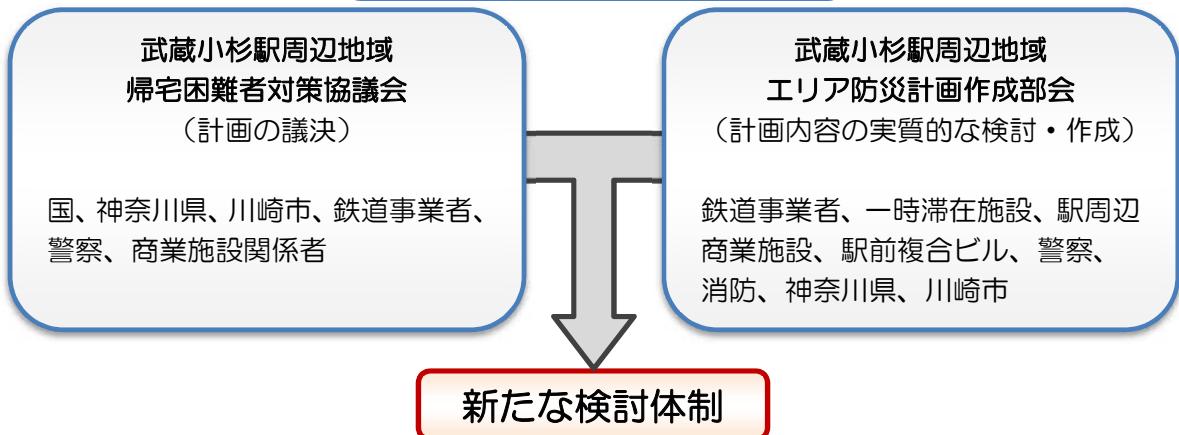
3 計画の検討体制（修正）

【今後の検討体制】

武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画は、鉄道事業者、警察、民間企業など駅周辺の関係者で構成する「武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画作成部会」での検討のもと、国や神奈川県が参画する「武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難対策協議会」の議決により策定された。

計画の実効性を高めるためには、取組の主体となる駅周辺の関係者を中心とした協議が必要であるため、今後は、2つの会議を一本化し、国や神奈川県など第三者の助言のもと、民間企業や私立学校など新たな事業者を含めた駅周辺関係者による検討体制により計画を推進する。

計画策定当初の検討体制



武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者等対策協議会

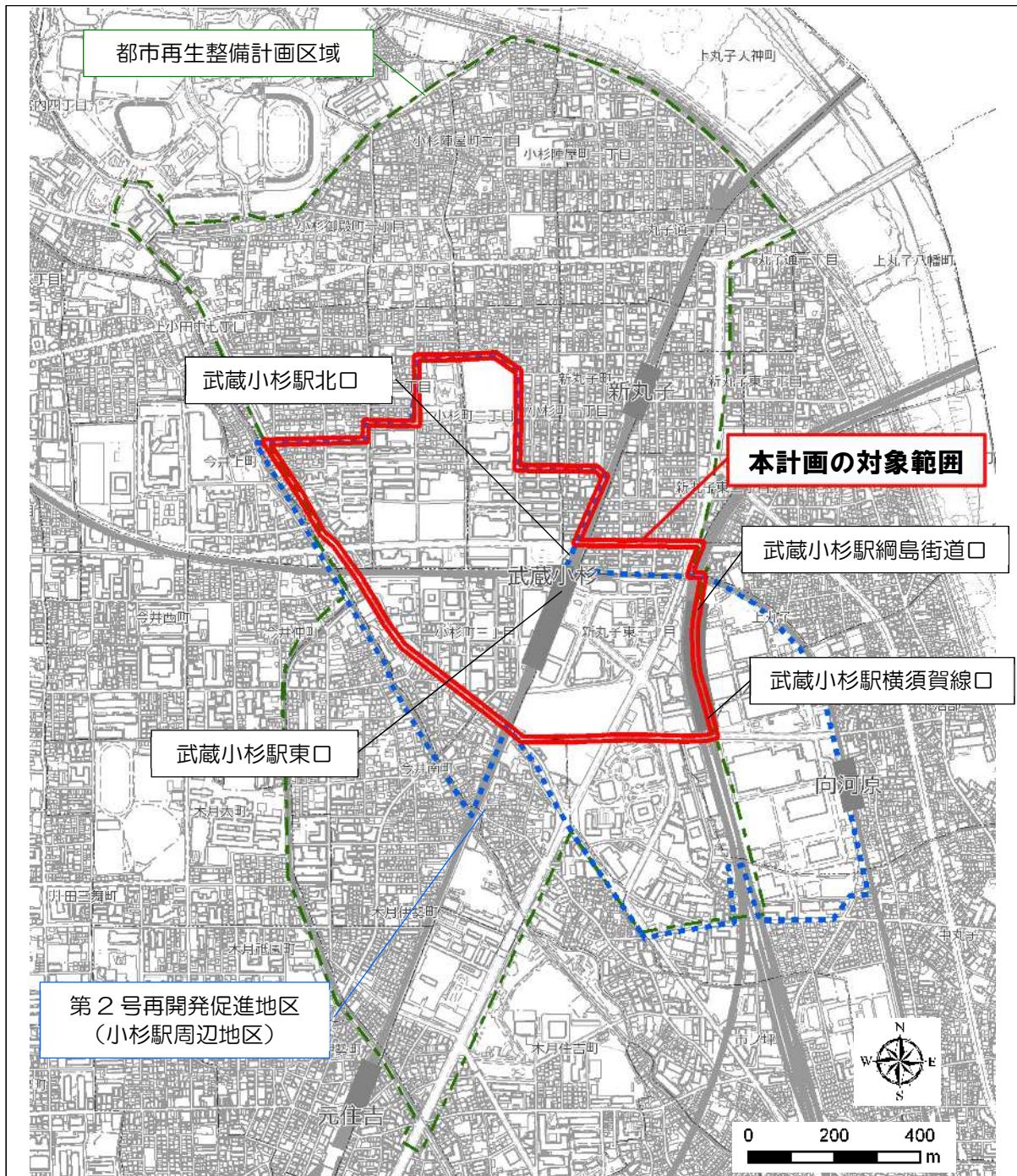
【計画内容の検討・推進】

一時滞在施設、交通事業者、駅周辺商業施設、民間事業者、
地域団体、警察、消防、国、神奈川県、川崎市 など

構成	所属	役職	備考
一時滞在施設	川崎市教育会館	総務室長	
	川崎市生涯学習プラザ（公財）川崎市生涯学習財団	事務局長	
	川崎市総合福祉センター（社福）川崎市社会福祉協議会	事務局長	
	川崎市総合自治会館（公財）川崎市市民自治財団	事務局長	
	川崎市中原市民館	館長	
	川崎市中原図書館	館長	
	川崎市平和館	館長	
	川崎市医師会館	事務長	
	川崎市コンベンションホール	館長	
	コスギアイハグ	※調整中	
交通事業者	リッチモンドホテルプレミア武蔵小杉	※調整中	
	スーパーホテル Premier 武蔵小杉	※調整中	
	東日本旅客鉄道株式会社 武蔵小杉駅	駅長	
	東急電鉄株式会社 武蔵小杉駅	駅長	
駅周辺商業施設	川崎市交通局	運輸課長	
	川崎鶴見臨港バス株式会社	経営管理部長	
	グランツリー武蔵小杉	部長	
	武蔵小杉東急スクエア	総支配人	
	ららテラス武蔵小杉	所長	
民間事業者等	武蔵小杉駅西街区ビル防災センター	所長	
	イトーヨーカドー 武蔵小杉駅前店	管理統括マネージャー	
	かわさき市民放送株式会社	経営管理部長	
	日本電気株式会社 玉川事業所	※調整中	
	富士通株式会社	※調整中	
	学校法人大西学園	※調整中	
地域団体	法政大学第二中・高等学校	※調整中	
	日本医科大学武蔵小杉病院	副院長	
警察	中原区自主防災組織連絡協議会	会長	
	協同組合武蔵小杉商店街	会長	
消防	神奈川県中原警察署	警備課長	
国	川崎市消防局中原消防署	副署長	
県	国土交通省関東地方整備局 建政部都市整備課	課長	オブザーバー
川崎市	神奈川県くらし安全防災局 危機管理防災課	課長	オブザーバー
事務局	危機管理本部危機対策担当	担当課長	
	中原区役所	区長	座長
	まちづくり局拠点整備推進室	担当課長	
事務局	中原区役所危機管理担当	担当課長	

4 計画の対象範囲

「川崎市都市計画マスタープラン小杉駅周辺まちづくり推進地域構想」で定めている都市再生整備計画区域の中で、枢要な交通結節点である武蔵小杉駅とその周辺地区の都心機能の強化を目指す第2号再開発促進地区（小杉駅周辺地区）を基本として、商業施設・大型住宅中心の東口、オフィスビル中心の北口、武蔵小杉駅横須賀線口、綱島街道口を含む最小限のエリアを本計画の対象範囲とする。

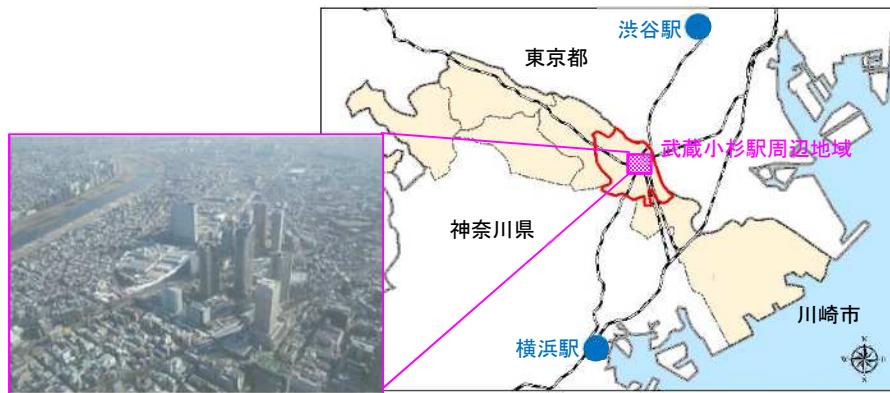


第2章 武蔵小杉駅周辺地域について（修正）

1 武蔵小杉駅周辺地域の特徴（修正）

(1) 地勢

中原区は、**川崎市**の**ほぼ中央**に位置し、区域の大部分は平坦な地形が広がっている。中原区の東部に位置する武蔵小杉駅周辺では、現在、**再開発による新しいまちづくり**が進んでおり、都市型住宅と商業施設等が立地する複合市街地が形成されている。

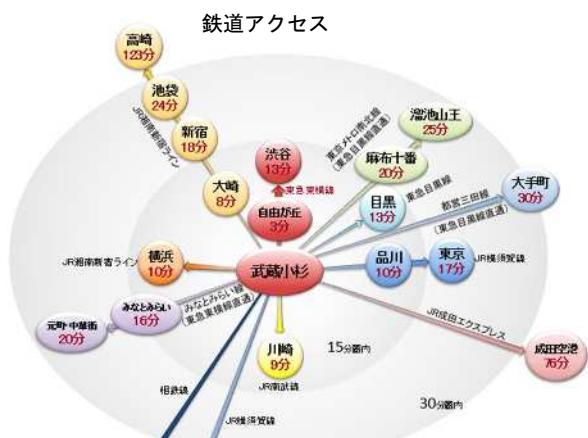


武蔵小杉駅周辺地域の位置

(2) 交通（鉄道）

武蔵小杉駅は、南武線、湘南新宿ライン、横須賀線、東急東横線、東急目黒線、相鉄線が乗り入れ、**交通の要所**となっている。

平成20年6月には東急目黒線が武蔵小杉駅から日吉駅まで延伸し、平成22年3月には横須賀線・湘南新宿ラインに武蔵小杉駅が開業する等、**利便性の向上**とともに**利用者数**が増加し、令和4年度までの**一日平均乗降客数**は**最大約48万人**となっている。



(3) 人口

東京都心部や横浜などへのアクセスに恵まれていることもあり、**中原区の人口及び世帯数**は265,401人、138,744世帯と**市内7区で最大**となっている（令和5年4月1日現在）。



(4) 大規模集客施設

武蔵小杉駅前では**大型商業施設の建設が進み**、平成25年に武蔵小杉東急スクエアが、平成26年にはグランツリー武蔵小杉とららテラス武蔵小杉が開業し、ショッピングを楽しむ**買い物客**など多くの人が賑わっている。

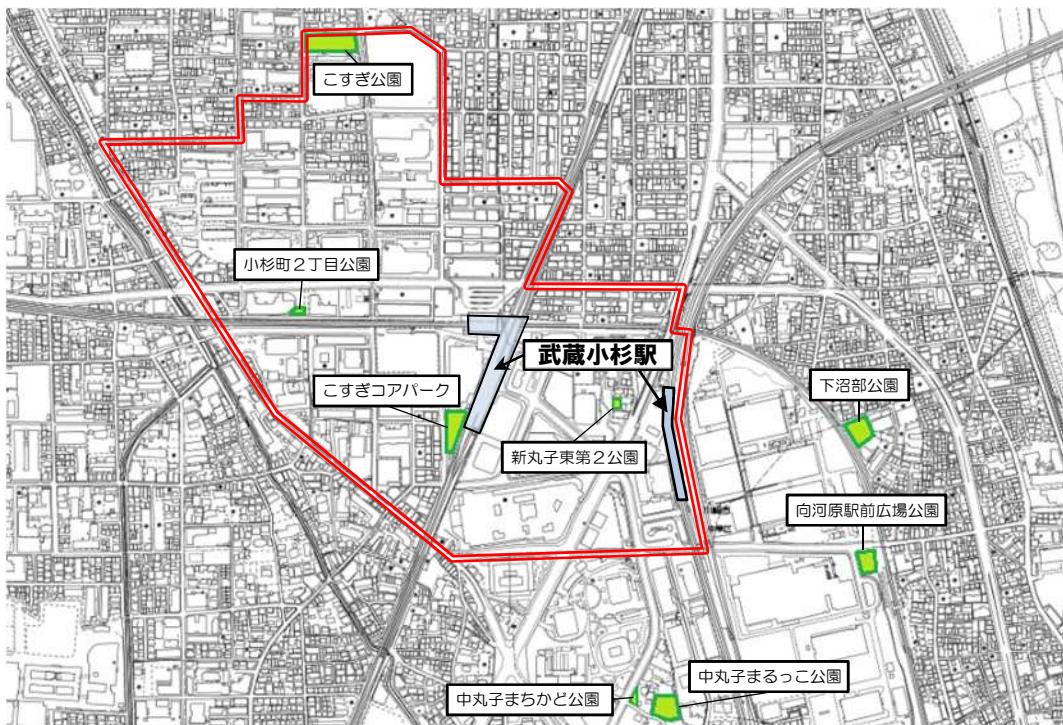
また、武蔵小杉駅の北西に位置する等々力緑地は、等々力陸上競技場やとどろきアリーナといった**大型スポーツ施設**を有しており、プロチーム・実業団チームの試合をはじめ国際大会や全国大会などの**大規模スポーツイベント開催時**には、多くの人が利用している。

こうした大規模集客施設には、市内外を問わず**遠方から**多くの人々が、武蔵小杉駅を利用して訪れている。



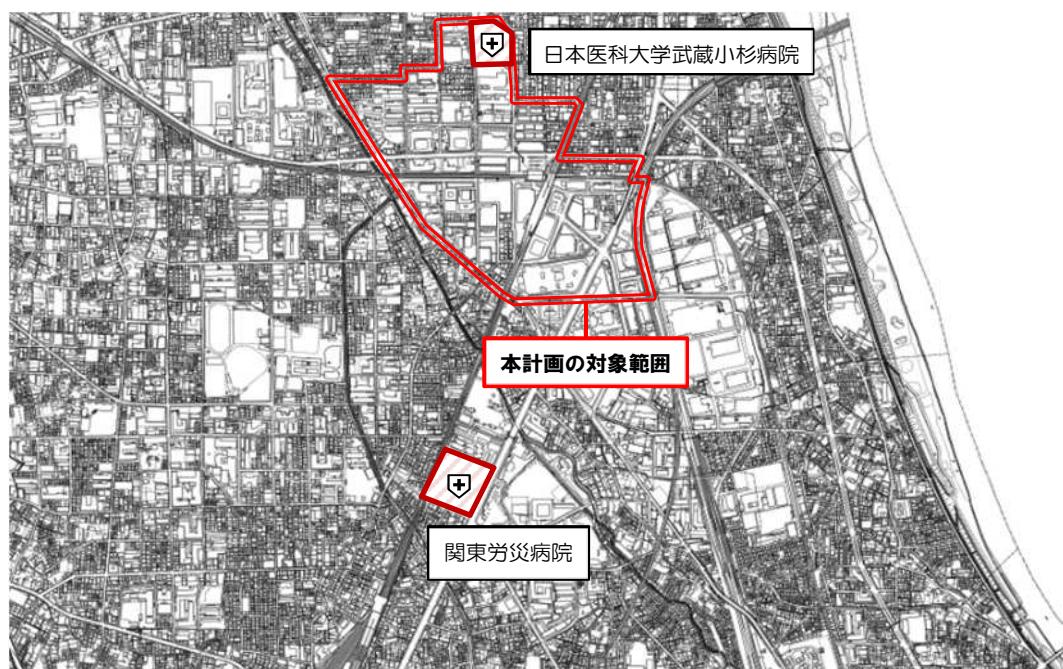
(5) 武蔵小杉駅周辺の公園・広場（新規）

地震発生直後は、身の安全を確保するために一時的に身を逃がす場所が必要である。また、地震がおさまった後は、混雑による混乱防止のため、分散して待機できる場所が必要となる。駅周辺の安全確保や混乱防止のため、武蔵小杉駅前の広場に加え駅周辺の公園を活用する。



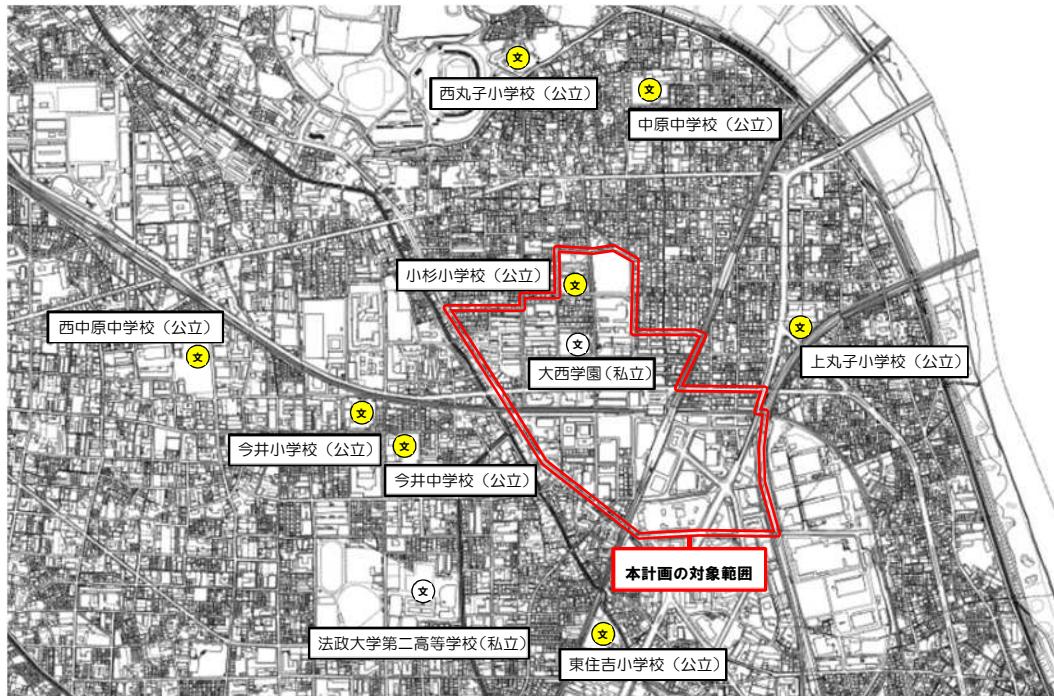
(6) 武蔵小杉駅周辺の主な医療施設（新規）

大規模災害発生直後からおよそ3日間は、救急医療ニーズが急増する状況であり、災害時の医療体制のひっ迫を避けるため、武蔵小杉駅周辺における地震発生直後の安全確保と混乱による二次被害の防止が必要である。



(7) 武藏小杉駅周辺の公立・私立学校（新規）

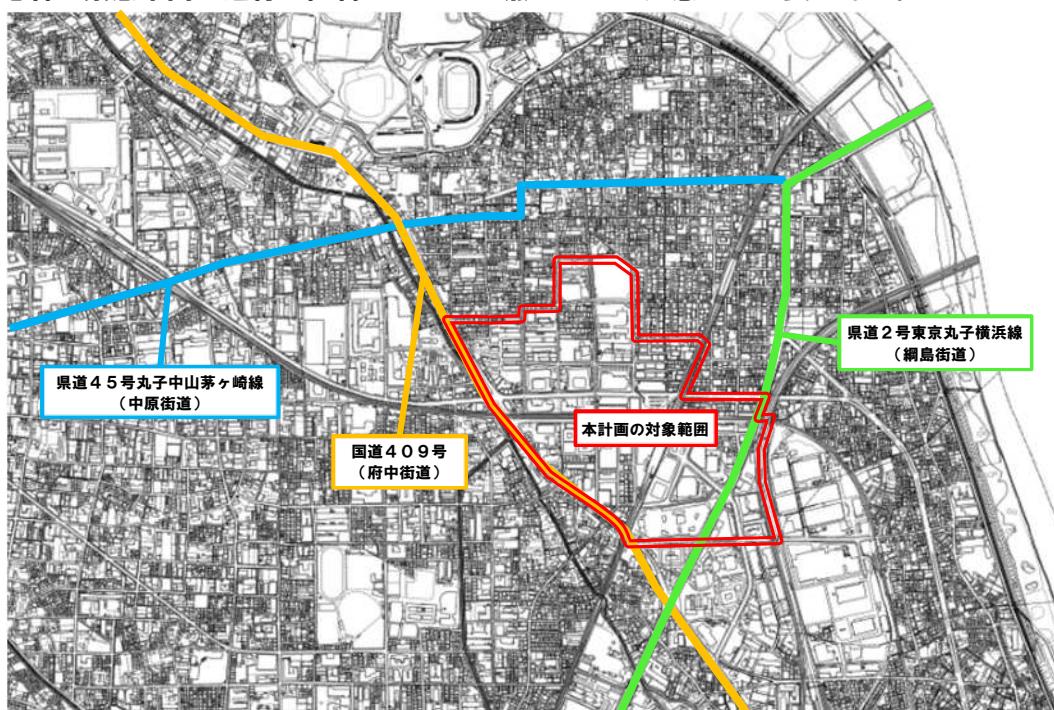
川崎市立学校は、震災時に指定避難所として利用される。その他、私立学校では他区・他都市から通学する生徒が震災時に帰宅困難者になることが想定される。どちらにおいても、周辺の安全を確認し帰宅の目途がつくまでの間、生徒を校舎内に待機させる必要がある。



(8) 武藏小杉駅周辺の緊急交通路（新規）

大規模地震発生後は、**災害対応に従事する緊急車両を優先的に通すため**、あらかじめ指定された道路は「緊急交通路」となり、**警察による一般車両の通行禁止又は制限**が行われる。

武藏小杉駅周辺地域は緊急交通路に指定された道路に囲まれており、**指定道路において徒步帰宅者が緊急車両の通行を阻害することが無いように注意する必要がある**。



2 災害時想定（修正）

（1）地震被害想定

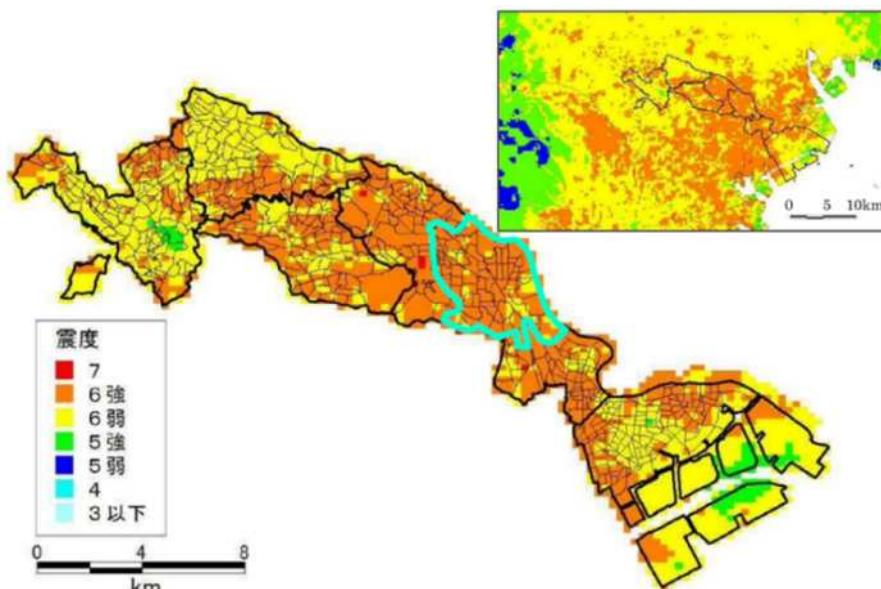
川崎市地震被害想定調査（平成24年度）によると、**川崎市直下の地震**（マグニチュード7.3、**阪神・淡路大震災と同等**の大きさを想定）が発生した場合、川崎市内においてはほとんどの地域で震度6弱以上、**中原区のほとんどの地域で震度6強の揺れ**になる想定である。

川崎市直下の地震による被害量（冬の18時の場合）

種別	被害項目	中原区	川崎市
人口	（平成25年3月1日現在）	236,518人	1,438,627人
建物被害	全壊棟数	3,748棟	22,329棟
	半壊棟数	7,974棟	49,798棟
地震火災	出火件数	49件	243件
	焼失棟数	2,858棟	16,395棟
人的被害	死者数	154人	819人
	重軽傷者数	2,928人	15,822人
ライフライン	上水道断水世帯数	63,931世帯	351,337世帯
	下水道機能支障世帯数	89,894世帯	276,022世帯
	停電世帯数	77,108世帯	399,050世帯
	一般回線電話の不通件数	市内加入電話の約20%	
生活支障等	避難者数	65,467人	361,077人
	駅前滞留者数（私用等）	4,745人 ^{※1}	34,616人 ^{※2}
	〃（従業員、学生）	25,297人 ^{※1}	101,002人 ^{※2}

※1 武蔵小杉駅

※2 川崎駅、武蔵小杉駅、武蔵溝ノ口駅、登戸駅、新百合ヶ丘駅



川崎市直下の地震による震度分布（右上は広域の震度分布）

【参考】阪神淡路大震災
(マグニチュード7.3直下の地震)
における被害状況



資料：阪神淡路大震災「1.17の記録」、神戸市消防局、災害写真データベース

(2) 災害時における滞留者数の推計（修正）

【発災直後】滞留者の発生

大規模地震発生直後は、公共交通機関の運行が停止し、武藏小杉駅周辺では多くの滞留者が発生することが予想される。こうした場合に備えた対策を講じるためには、駅周辺でどれくらいの滞留者が発生するのかを把握する必要がある。

【発災数時間後】駅間乗車者の流入

発災後、駅間で停車した鉄道車両から最寄り駅に誘導された人（以下、「駅間乗車者」）が武藏小杉駅に集まり、滞留者の増加につながることが考えられる。

なお、駅間乗車者には、武藏小杉駅またはその周辺を出発・目的地とする人と、武藏小杉駅を通過して遠方に向かう人に分けられる。



$$\text{想定滞留者数} = \text{地震発生直後の滞留者数}^{\ast 1} + \text{駅間乗車者}^{\ast 2}$$

※1 第6回東京都市圏パーソントリップ調査 [H30年実施]、令和2年版都市・地域交通年報

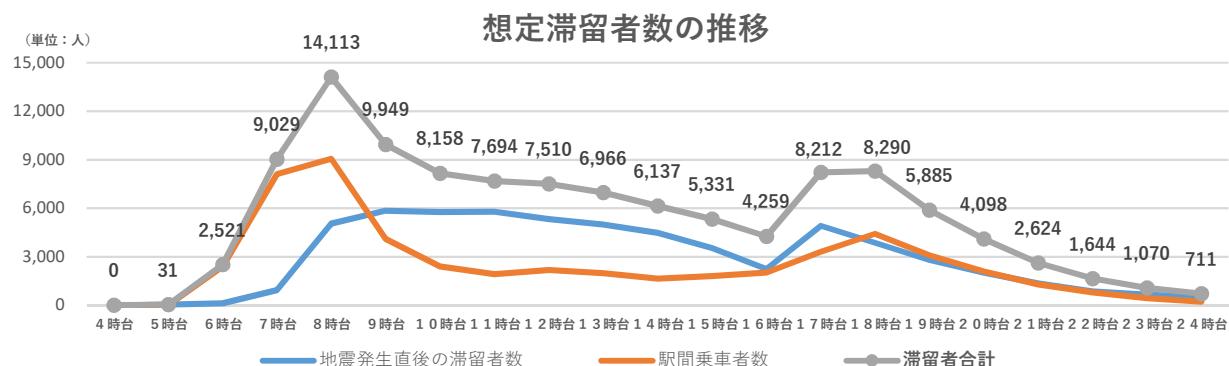
※2 第12回大都市交通センサス首都圏報告書 [H28年度作成]

また、自宅までの距離が遠いほど徒歩帰宅が困難になる点を考慮する必要があるため、内閣府が発表した「首都直下地震避難対策等専門調査会報告（平成20年度）」に記載の帰宅困難割合を参考に、帰宅困難割合が増加する10km圏外からの移動人数を基に計算する。

武藏小杉駅からの距離	帰宅困難割合
0~10km	帰宅可能（帰宅困難割合=0%）
10~20km	被災者個人の運動能力の差から、1km 遠くなるごとに10%増加
20km~	帰宅困難（帰宅困難割合=100%）

以上を踏まえ、本計画における想定帰宅困難者数は、以下のとおり推計する。

想定滞留者数=最大14,113人（平日朝8時台）

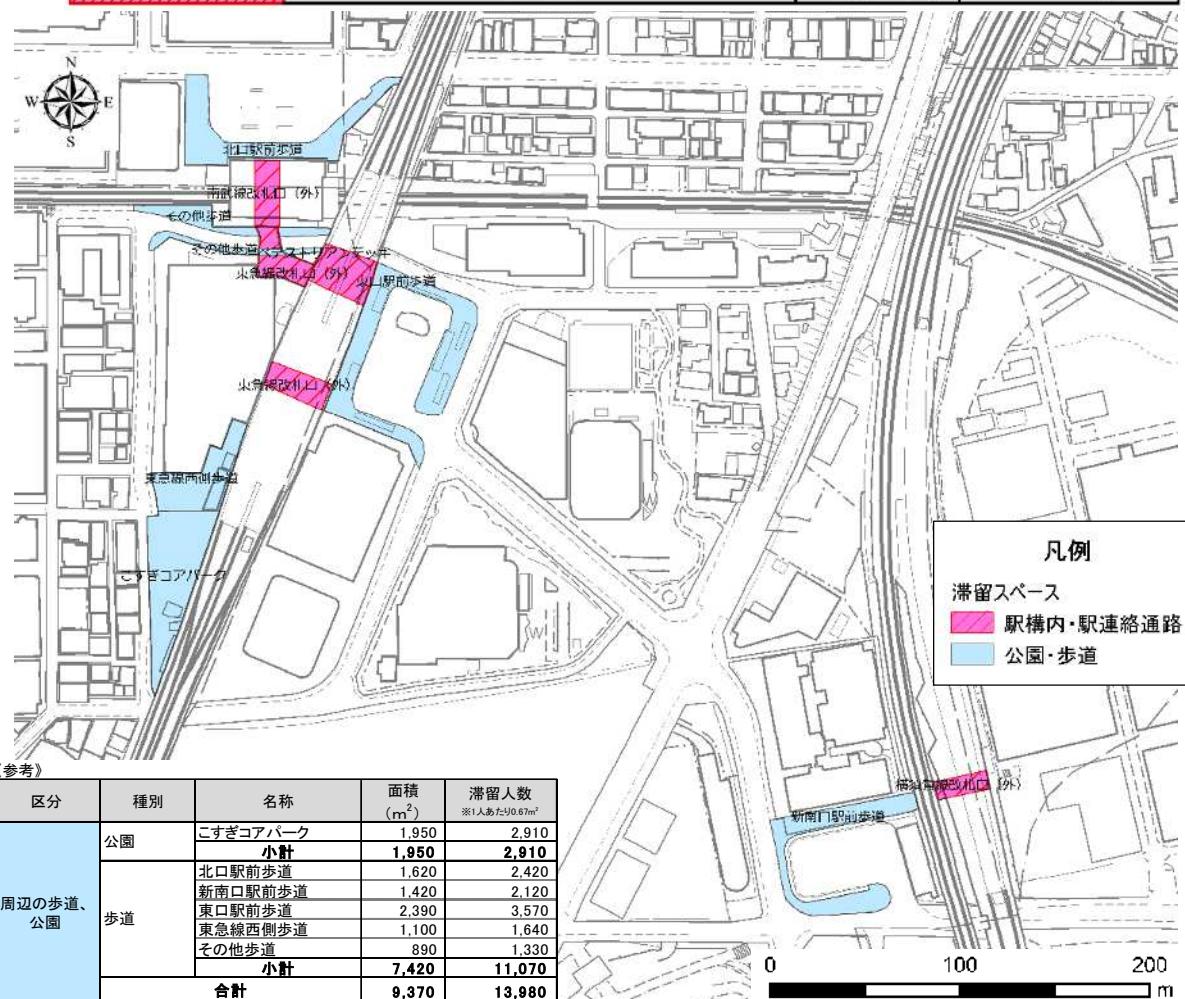


(3) 駅周辺の滞留スペースとキャパシティ

【駅周辺の滞留スペース】

駅周辺の滞留スペースとして、都市計画基本図等を参考に、駅構内、駅周辺100m圏内かつ常時開放されているスペースを抽出すると下図のようになる。

区分	種別	名称	面積 (m ²)	滞留人数 ※1人あたり0.67m ²
人が集まる スペース	駅構内	横須賀線改札口(外)	270	400
		南武線改札口(外)	470	700
		東急線改札口(外)	1,160	1,730
	駅連絡通路	小計	1,900	2,840
	駅連絡通路	ペデストリアンデッキ	510	760
		小計	510	760
合計			2,410	3,600



駅周辺の滞留スペース

【1人あたりの滞留スペースの目標値】

災害時には滞留者による混乱が生じ、混雑度ランクはD以上になることが想定される。

滞留者の安全確保の観点から、より安全側で判断し、**災害時に必要な1人あたりの滞留スペースは下表の混雑度ランクF (0.67m²)と設定する。**

武蔵小杉駅には階段が多く混雑時の移動には危険が伴うこと、災害時には一時的に立ち止まるだけでなく路上に人が座り込んだりすることなども想定されるため、混雑度ランクFを滞留スペースの目標値とする。

混雑度ランクと混雑状況

混雑度ランク	混雑状況[() 内は混雑度 (人/m ²)]	災害時に想定される危険	混雑度 (人/m ²)	1人あたり面積 (m ² /人)	歩行速度 (km/h)
A	群集なだれが引き起こされる (7.2) ラッシュアワーの満員電車の状態 (6.0~6.5) ラッシュアワーの駅の改札口付近 (6.0~6.5)	群集なだれ	6~	~0.17	~0.4
B	ラッシュアワーの駅の階段周辺 (5.5~6.0) 危険性を伴う群集の圧力と心理的ストレスが大きくなり始める (5.4)		5.25~6	0.19~0.17	0.4~1
C	駅の連絡路のラッシュ時で極めて混雑した状態 (4.5~5.0) エレベータ内の満員状態 (4.0~4.5)	衝突、集団転倒	4~5.25	0.25~0.19	1~2
D	劇場での満員状態 (3.5~4.0) ラッシュ時のオフィス街路 (2.5~3.0)		2.75~4	0.36~0.25	2~3
E	街路等で普通の歩行ができる (1.5~2.0)	他の歩行者の影響を受け、歩行速度や経路が制限される	1.5~2.75	0.67~0.36	3~4
F	街路で前の人を追い越せる状態 (1.0~1.5) 街路で普通に混まずに歩ける (0.5~1.0)	他の歩行者にほとんど影響されることなく、自分にあった速度や経路で移動できる	~1.5	0.67~	4

(注) 中央防災会議「首都直下地震避難対策等専門調査会」第11回資料『帰宅行動シミュレーション結果(H20.4)内閣府(防災担当)』で採用されている混雑度区分をもとに作成

【滞留者数と滞留可能人数の関係】

1人あたりの滞留スペースの目標値を0.67m²とすると、駅周辺の滞留スペースは以下のとおりとなる。

人が集まるスペース (2,410m²) : 3,600人 (滞留可能人数)

(駅周辺の歩道・公園 (9,370m²) : 13,980人)

本計画の想定最大規模（平日の朝8時）での滞留者数は14,113人であることから、発災時の駅周辺の滞留イメージは以下のとおりとなる。

滞留者最大14,113人 (平日の朝8時)

⇒ 人が集まるスペースの**滞留可能人数3,600人をオーバー**

⇒ **混乱発生** (滞留者数の規模によっては、一時滞在施設を開設しても収容が不足する恐れ)

⇒ **駅に滞留者が集中しないよう、周辺の歩道・公園などへの分散や民間事業者との協力による施設内待機も必要**

3 検討すべき取組内容と方向性の整理（新規）

武蔵小杉駅周辺の状況や地震発生後の想定を踏まえ、エリア防災計画において検討すべき主な取組内容と方向性を以下のとおり整理する。

【取組の検討にあたって留意する点】

○帰宅困難者対策の目的や各主体の役割の明確化

- ・帰宅困難者対策の目的や役割を明確にし、行政や民間事業者だけでなく、個人も含め、様々な主体が自分事として取り組む

○新たな課題への対応

- ・スマートフォンの普及や高層マンションの増加、テレワークの進展など、社会環境の変化等に伴う新たな防災上の課題を整理し、対応策を具体化する

○実効性のある取組の推進

- ・発災後に想定される事態を通じて、各主体間で防ぐべき被害像の共通認識を図り、より実効性のある帰宅困難者対策を推進する

検討すべき主な取組内容

- ・夜間、休日の発災対応の強化
- ・一時滞在施設の拡充
- ・駅前滞留者の誘導
- ・交通機関の運行状況や道路被害等の情報共有体制
- ・駅前滞留者や関係機関への情報発信手段
- ・通勤・通学者に対する帰宅抑制の促進
- ・安全な徒步帰宅の支援
- ・要配慮者の対応
- ・ライフライン停止時の対応
- ・マンション防災の促進
- ・外出中の発災に対する防災啓発

…など

取組の方向性

①駅周辺の安全確保

【地震発生直後の人的被害を抑える】

②駅周辺の混乱防止

【混乱に伴う二次被害の発生を抑える】

③情報の収集・発信

【適切な災害対応と自発的な安全行動を促す】

第3章 エリア防災の取組（新規）

1 取組の方向性（修正）

① 駅周辺の安全確保 【地震発生直後的人的被害を抑える】

人や建物の安全確保（自助）

② 駅周辺の混乱防止 【混乱に伴う二次被害の発生を抑える】

一斉帰宅の抑制（自助）

関係機関との連携による滞留者の誘導（共助）

一時滞在施設の開設・運営（共助）

帰宅困難時の備えに対する啓発（公助・共助）

③ 情報の収集・発信 【適切な災害対応と自発的な安全行動を促す】

関係機関との情報連絡（共助）

滞留者・帰宅困難者への情報発信（公助・共助）

○滞留者・帰宅困難者対応で想定する場面

段階1 安全確保と一斉帰宅の抑制

- ・全ての人々は、自分の身の安全確保に努める。
- ・各事業者は、それが利用者や従業員の安全確保を最優先し、安全が確保できた場合は、二次被害を防ぐため一斉帰宅の抑制に努める。

段階2 滞留者の混乱防止

- ・滞留者の混乱防止のため、関係機関が連携し、適切な情報提供と誘導により、徒歩帰宅可能な人の安全な帰宅支援と帰宅困難者等の帰宅抑制を行う。
- ・滞留者の増加を抑えるため、各事業者は従業員や生徒、利用者等の施設内待機に努める。

段階3 一時滞在施設の開設・運営

- ・帰宅困難者を可能な限り一時滞在施設に受け入れ、駅周辺の滞留者の抑制を図る。

段階4 交通機関運行再開時の混乱防止

- ・交通機関の運行再開時に再び駅に集中する人々の混乱防止のため、関係機関が連携し、適切な情報提供と誘導により、混乱収束まで安全な帰宅を促す。

2 各場面における対応方針と必要な対策（新規）

場面	対応方針	必要な対策
発災直後～数時間後	<p>段階1 安全確保と一斉帰宅の抑制</p> <p>【全ての人々】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自分の身の安全確保の徹底 ●周辺の安全が確認できるまでむやみに移動しない <p>【全ての事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●従業員、利用者の安全確認 ●傷病者の応急救護、救急通報 ●施設の安全確認 ●従業員、利用者の施設内待機 ●従業員、利用者をむやみに移動させない ●一時避難可能な場所への誘導 (建物内が危険になった場合) 	<ul style="list-style-type: none"> ●外出中の災害に対する備え
		<ul style="list-style-type: none"> ●安否確認の仕組みづくり ●BCPなどのルールづくり ●平時からの建物・室内の安全対策（耐震化、什器の転倒防止など） ●一時避難可能な場所と移動ルートの確認
発災からの時間以内	<p>段階2 滞留者の混乱防止</p> <p>【民間事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施設内で留まる場所の確保、備蓄品の提供 <p>【協議会関係機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●滞留者の誘導 ●関係機関との情報連絡 ●滞留者への情報発信 ●徒步帰宅可能な人の帰宅支援 <p>【一時滞在施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●一時滞在施設の開設準備 	<ul style="list-style-type: none"> ●各施設の防災マニュアルの整備 ●備蓄品の確保 ●一時避難可能な公園・広場、一時滞在施設の場所の把握 ●役割分担や連絡体制の整備 ●情報入手・提供手段の整備 ●災害時の情報収集手段の周知
発災6時間後～発災翌日	<p>段階3 一時滞在施設の開設・運営</p> <p>【一時滞在施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●帰宅困難者を一時滞在施設に誘導・受入 ●一時滞在施設での物資提供 ●一時滞在施設での情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●一時滞在施設の確保 ●備蓄物資の確保・管理 ●一時滞在施設の情報入手・提供手段の確保 ●運営マニュアルの整備
発災翌日～混乱収束	<p>段階4 交通機関復旧時の混乱防止</p> <p>【駅・警察・駅周辺商業施設・区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●関係機関との情報連絡 ●滞留者への情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●役割分担や連絡体制の整備 ●情報入手・提供手段の整備 ●災害時の情報収集手段の周知

第4章 災害時の対応（修正）

1 駅周辺の安全確保と一斉帰宅の抑制（地震発生直後）（新規）

全ての人々は、安全な場所で頭を守るなど、自身の安全を確保する。

揺れがおさまった後、各事業者は、各自が従業員や利用者の安全確保に向けて、安否確認や負傷者の応急救護等を行う。その後、施設や設備の点検を行い、安全が確認できた場合は、従業員や利用者の施設内待機に努め、周辺の安全が確認できない間はむやみな移動を控えるよう案内する。

なお、施設内が危険のため利用者等を屋外に出す際は、人の密集に伴う混乱の拡大を防ぐため、一時避難可能な場所への誘導と落ち着いた行動を呼びかけ、同じ場所に密集しないよう、複数の場所を提示し分散した一時避難を促す。

【駅周辺の安全確保と一斉帰宅の抑制における関係機関の主な行動】

●武蔵小杉駅

- 車両の緊急停止
- 利用者、職員の安全確保
- 一時避難可能な場所への案内
- 駅構内の安全確認
- 利用者へ『むやみな移動を控える』呼びかけ

●中原区役所

- 来庁者、職員の安全確保
- 一時避難可能な場所への移動指示
- 庁舎・設備の安全確認
- 区本部の設置

●警察

- 来庁者、職員の安全確保
- 交通事故対応

●一時滞在施設

- 利用者、職員の安全確保
- 施設の安全確認
- 利用者へ『むやみな移動を控える』呼びかけ

●駅周辺商業施設

- 利用者、従業員の安全確保
- 一時避難可能な場所への案内
- 施設の安全確認
- 利用者へ『むやみな移動を控える』呼びかけ

●民間事業者（企業、私立学校、病院等）

- 従業員、生徒、利用者等の安全確保
- 施設の安全確認
- 従業員、生徒、利用者等の施設内待機

【参考】武蔵小杉駅周辺の主な公園

場所	所在地	武蔵小杉駅からの距離	面積
小杉町2丁目公園	小杉町 2-235-8	300m	256 m ²
こすぎ公園	小杉町 2-295-3	650m	3,105 m ²
こすぎコアパーク	小杉町 3-1302	70m	1,100 m ²
新丸子東第2公園	新丸子東 3-946-111	290m	479 m ²
中丸子まちかど公園	中丸子 13-22	横須賀線口から 400m	248 m ²
中丸子まるっこ公園	中丸子 13-4	横須賀線口から 450m	3,000 m ²
向河原駅前広場公園	下沼部 1753-12	横須賀線口から 350m	1,100 m ²
下沼部公園	下沼部 1709-1	横須賀線口から 600m	1,470 m ²
平和公園	木月住吉町 9-1	1,100m	40,740 m ²

2 滞留者の混乱防止（地震発生から数時間後）（新規）

地震発生から数時間は、滞留者の増加に伴う事故や体調悪化などの二次被害の発生が予想されるため、関係機関が連携して、混乱の原因となる滞留者の密集や情報不足を避けることを目指す。

駅からの要請により各関係機関が連携し、適切な情報発信と誘導により徒步帰宅可能な人の安全な帰宅支援と帰宅困難者の帰宅抑制（施設内待機や一時滞在施設の開設・運営等）を行う。

また、区内の各事業者は引き続き、従業員や生徒、利用者等の施設内待機に努める。

【混乱防止における関係機関の主な役割と行動】

【役割】駅周辺滞留者の誘導

●武蔵小杉駅

- 駅構内の状況把握、中原区役所への連絡
- 駅構内の人流整理
- 鉄道運行状況の周知
- 一時避難可能な場所や一時滞在施設の案内
- 安全な徒步帰宅の呼びかけ

●警察

- 主要交差点の歩行者誘導
- 緊急交通路の車両交通規制
- 一時避難可能な場所や一時滞在施設の案内
- 道路交通情報の共有

●駅周辺商業施設

- 一時避難可能な場所や一時滞在施設の案内
- 従業員の施設内待機
- 滞留者への休憩場所や食料品等の提供

【役割】情報収集・発信、帰宅困難者対応

●中原区役所

- 区内の被害状況把握、災害情報の収集
- 武蔵小杉駅、一時滞在施設の状況把握
- 緊急交通路の道路啓開
- 滞留者への情報発信
- 関係機関との情報共有
- 駅前の誘導支援
- 備蓄物資の配布

●一時滞在施設

- 帰宅困難者の受入
- 帰宅困難者への物資や情報の提供

●民間事業者（企業、私立学校、病院等）

- 従業員、生徒、利用者等の施設内待機
- ⇒発災直後から引き続き、各事業者で対応

安全確保と混乱防止のポイント イメージ図

- 地震発生直後における駅周辺の人的被害を抑える（安全な建物、一時避難可能な場所への誘導・案内）
- 駅周辺の混乱による二次被害を防止する（幼児・高齢者など要配慮者の受入も考慮）

①駅周辺施設 ⇒ ②一時避難可能な場所 ⇒ 帰宅困難者 ⇒ ③一時滞在施設

（徒步帰宅可能な方 ⇒ 安全な徒步帰宅の誘導）

落ち着いて待機・情報収集



駅・駅周辺商業施設・警察が協力して誘導

駅周辺の施設
広場や公園

徒步帰宅可能な人
(自宅が近い人など)



安全に徒步帰宅

帰宅困難者



一時滞在施設に滞在

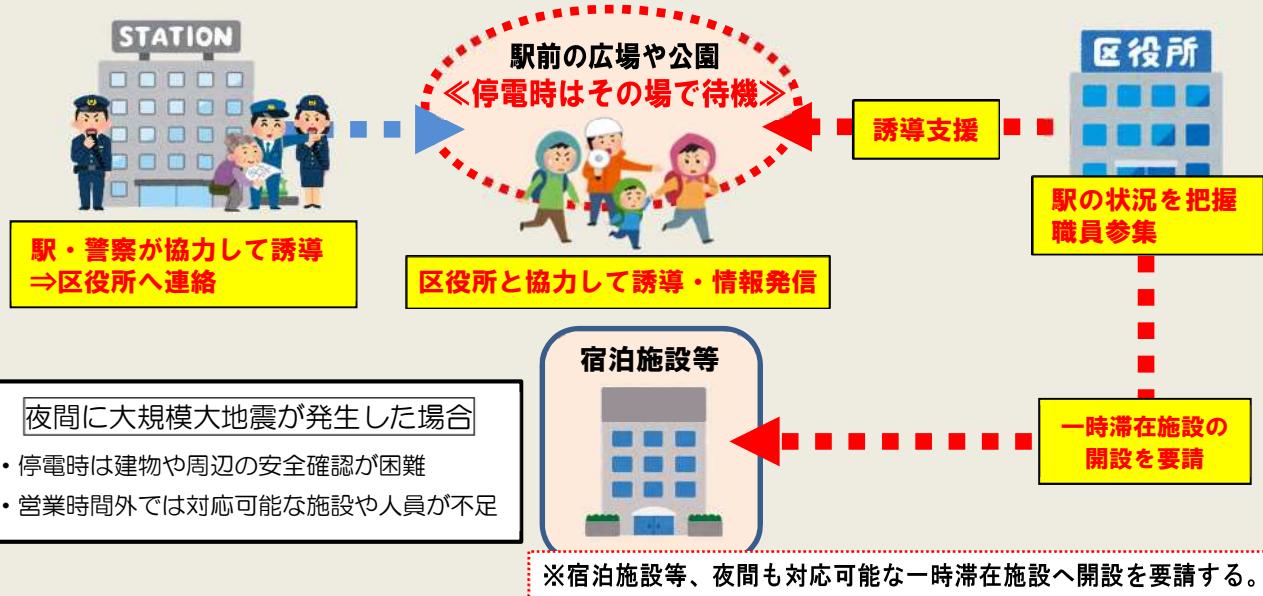
民間事業者は利用者等の帰宅抑制に努める

【夜間・休日における滞留者の混乱防止】(新規)

夜間・休日に大規模地震が発生した場合、夜間の停電や対応可能な職員・施設の不足等、平日の昼間と同様の対応が困難となる状況が想定される。

夜間における混乱防止の対応 イメージ図

- 駅と警察が中心となって、滞留者を駅前の広場や公園に誘導する。
停電時は、周辺の安全確認が困難のため、その場での待機を呼び掛ける。
- 駅は区役所の緊急連絡先に連絡し、滞留状況の報告と必要な対応を要請する。
- 区役所は、対応可能な一時滞在施設へ開設を要請し、駅前の誘導支援等を行う。



休日における混乱防止の対応 イメージ図

- 駅・警察・駅周辺商業施設が中心となって、滞留者を駅周辺の施設、駅前の広場や公園に誘導する。
- 駅は区役所の緊急連絡先に連絡し、滞留状況の報告と必要な対応を要請する。
- 区役所は一時滞在施設へ開設を要請し、参集した職員は駅前の誘導支援等を行う。



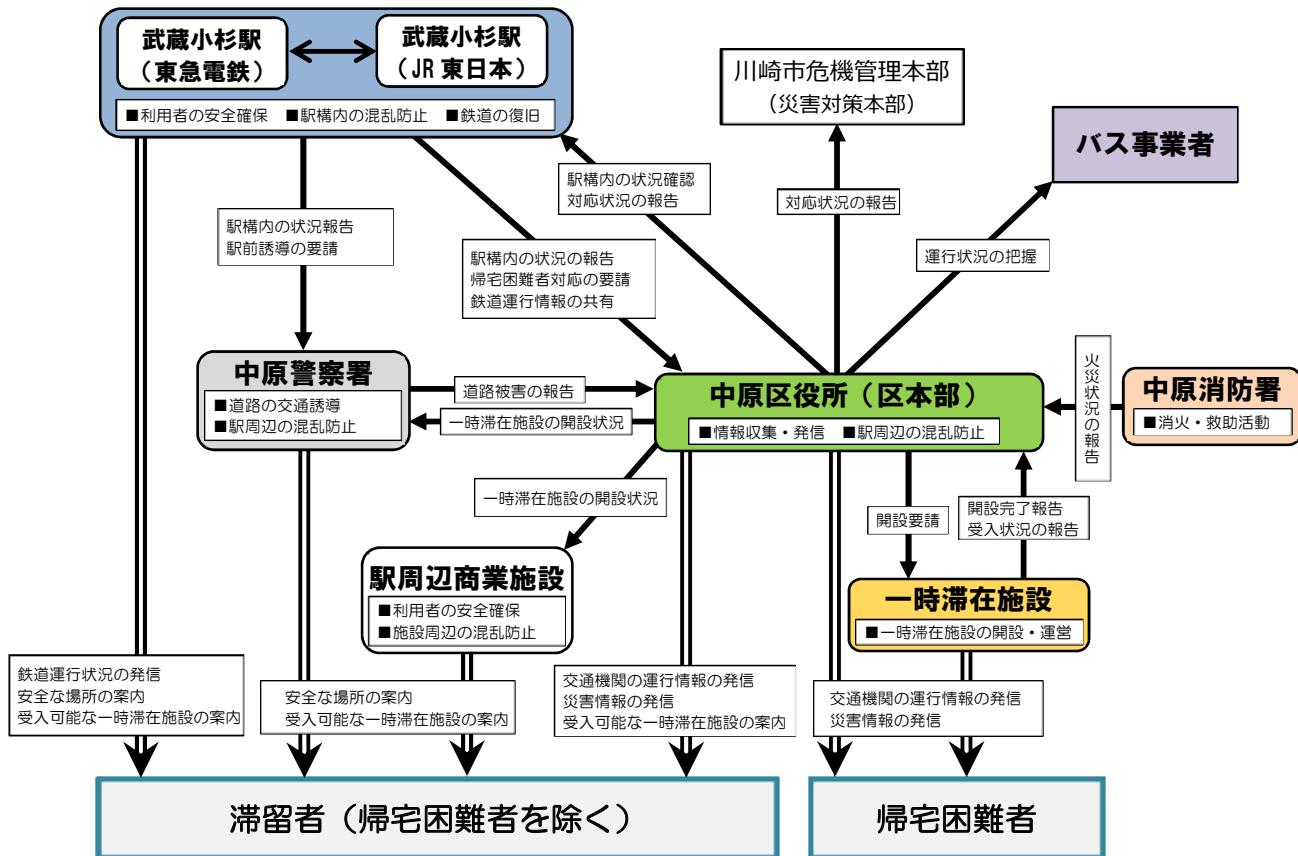
3 災害情報の収集・発信（修正）

（1）関係機関との情報連絡（修正）

関係機関と連携して武蔵小杉駅周辺の混乱防止に取り組むため、平常時から連絡体制を整備し、川崎市総合防災情報システム、電話、簡易無線機等の情報伝達ツールを用いて、武蔵小杉駅周辺で発生した混乱の状況や災害関連情報を関係機関と共有する。

連絡体制内の各関係機関が持つ情報伝達ツール及び連絡先（無線通信先・電話番号・FAX番号・メールアドレスなど）と連絡窓口・担当者等を載せた連絡簿を関係者全員で共有・定期的に更新（年1回程度）する。

【災害発生時の情報収集及び伝達系統】



（2）滞留者・帰宅困難者への情報発信（新規）

関係機関と共有した情報のうち、交通機関の運行状況や周辺の被害状況、受入可能な一時滞在施設等、駅周辺の混乱防止に役立つ情報を川崎市防災ポータルサイト、かわさき防災アプリ、川崎市危機管理本部X（旧Twitter）、ラジオ（かわさきFM）を用いる他、各関係機関において館内放送、拡声器、掲出、声掛け等により滞留者・帰宅困難者に対して正確な情報発信を行う。

また、通信基地局の故障やインターネット回線の混雑など通信機器が使用できない状況では、駅構内や駅前に掲示版を設置し適宜情報発信を行う。

4 一時滞在施設の開設・運営（新規）

一時滞在施設では、帰宅困難者を一時的に受け入れ、情報や備蓄物資の提供などの対応を行う。

【開設に向けて行うこと】

- ・地震発生直後は、利用者及び職員の安全を確保する
- ・職員は、利用者を安全な場所へ誘導し、施設の安全と使用可能な設備を確認する
- ・受入可能スペースと立入禁止スペースを区分けする
- ・施設内の備蓄倉庫を確認し、物資を搬出可能な状態にする
- ・その他、使用可能な備品等を整理する

【対応内容】

- ・一時的な滞在場所の提供（会議室、共用スペース等）
- ・災害関係情報の収集と提供（公共交通機関の運行状況、道路の被害等）
- ・使用可能な設備の提供（トイレ、災害対応自販機等）
⇒電気・水道等が使用できない場合は、備蓄物資を活用する。
- ・備蓄物資の提供（水、非常用クッキー、簡易トイレ、アルミプランケット等）
- ・受入状況の把握（受入人数、備蓄物資の残数管理等）

【情報の収集方法】

- ・川崎市防災ポータルサイト、かわさき防災アプリ、テレビ（電気、通信網が使える場合）
- ・ラジオ
- ・中原区役所からの連絡（簡易無線機を使用）

【帰宅困難者への情報提供方法】

- ・館内放送、テレビ、ラジオ
- ・ホワイトボードや壁への掲出、運営者の声かけ
- ・情報入手先の二次元コードの掲出

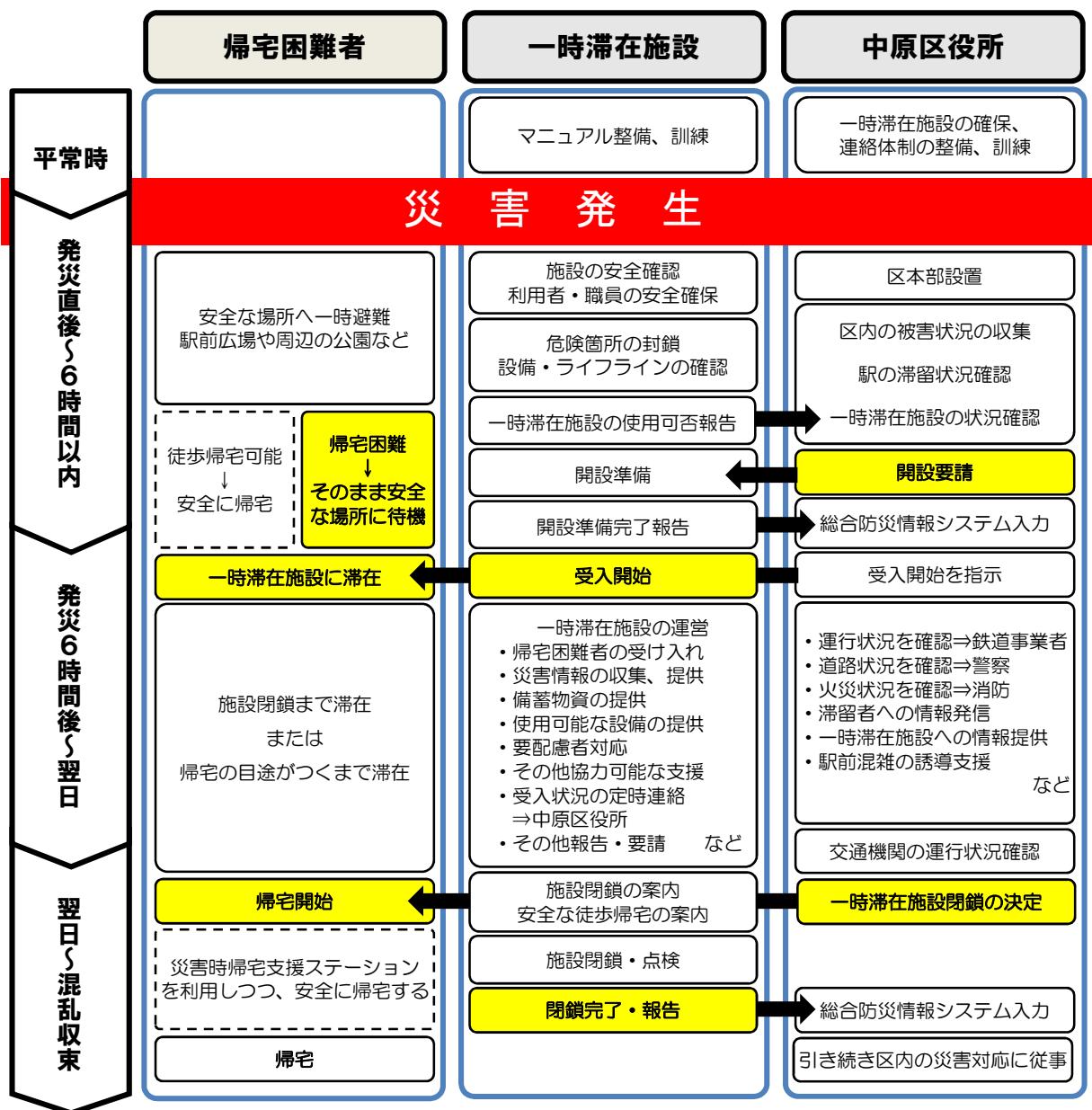
【要配慮者への対応】

要配慮者優先施設となっている中原市民館以外の一時滞在施設についても、要配慮者の受入を想定し、受入スペースの誘導や情報提供等、要配慮者の特性に合わせて配慮する。

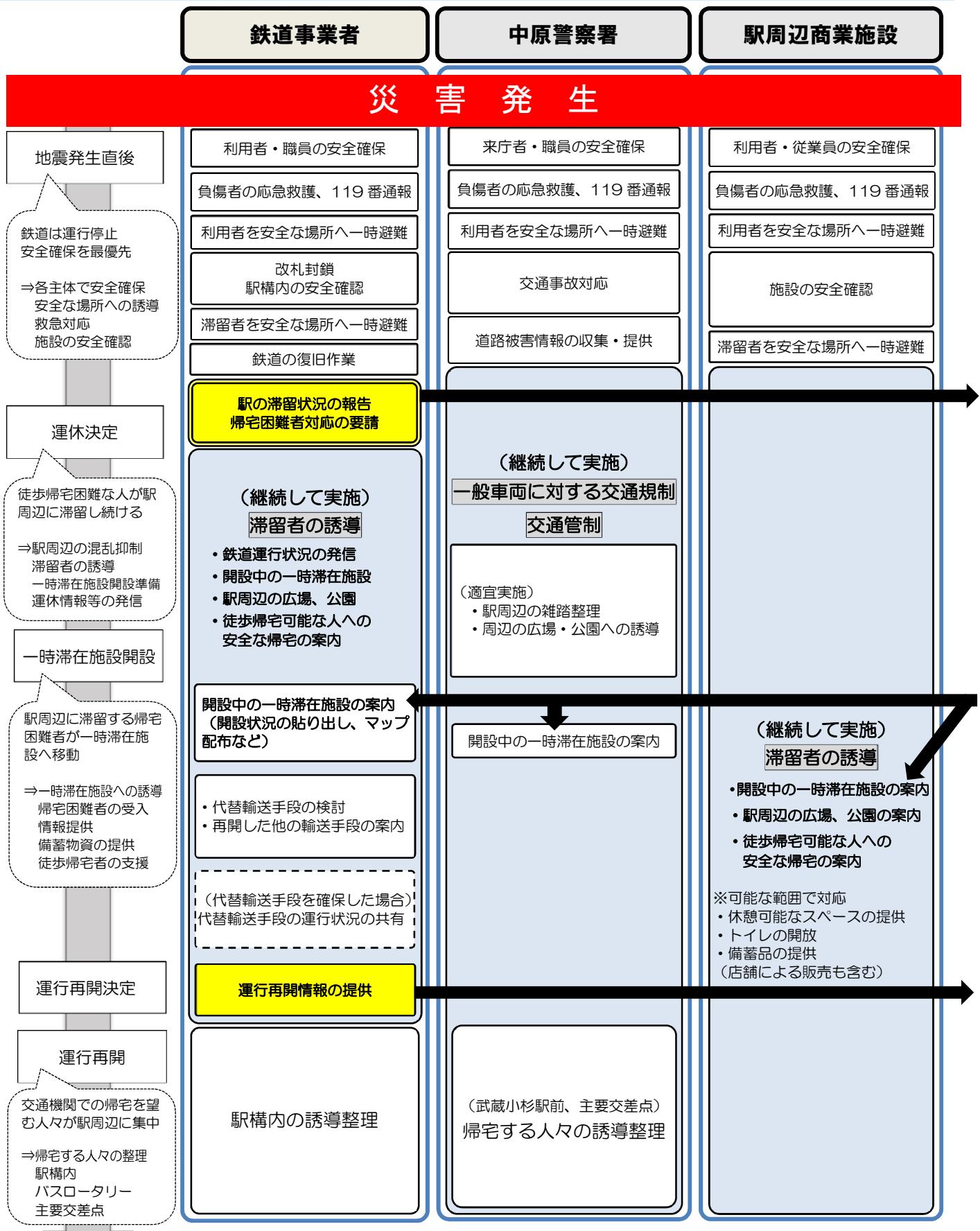
～配慮の例～

- ・移動の補助…施設内・入口付近における、段差や階段等の移動補助
- ・移動しやすい環境…トイレや出入口に近い部屋へ誘導、車椅子が通れる通路の確保等
- ・伝わりやすい情報提供…筆談や〈やさしい日本語〉、ピクトグラム、通訳アプリの活用
- ・バリアフリー設備の活用…多目的トイレの活用、授乳スペースの設定

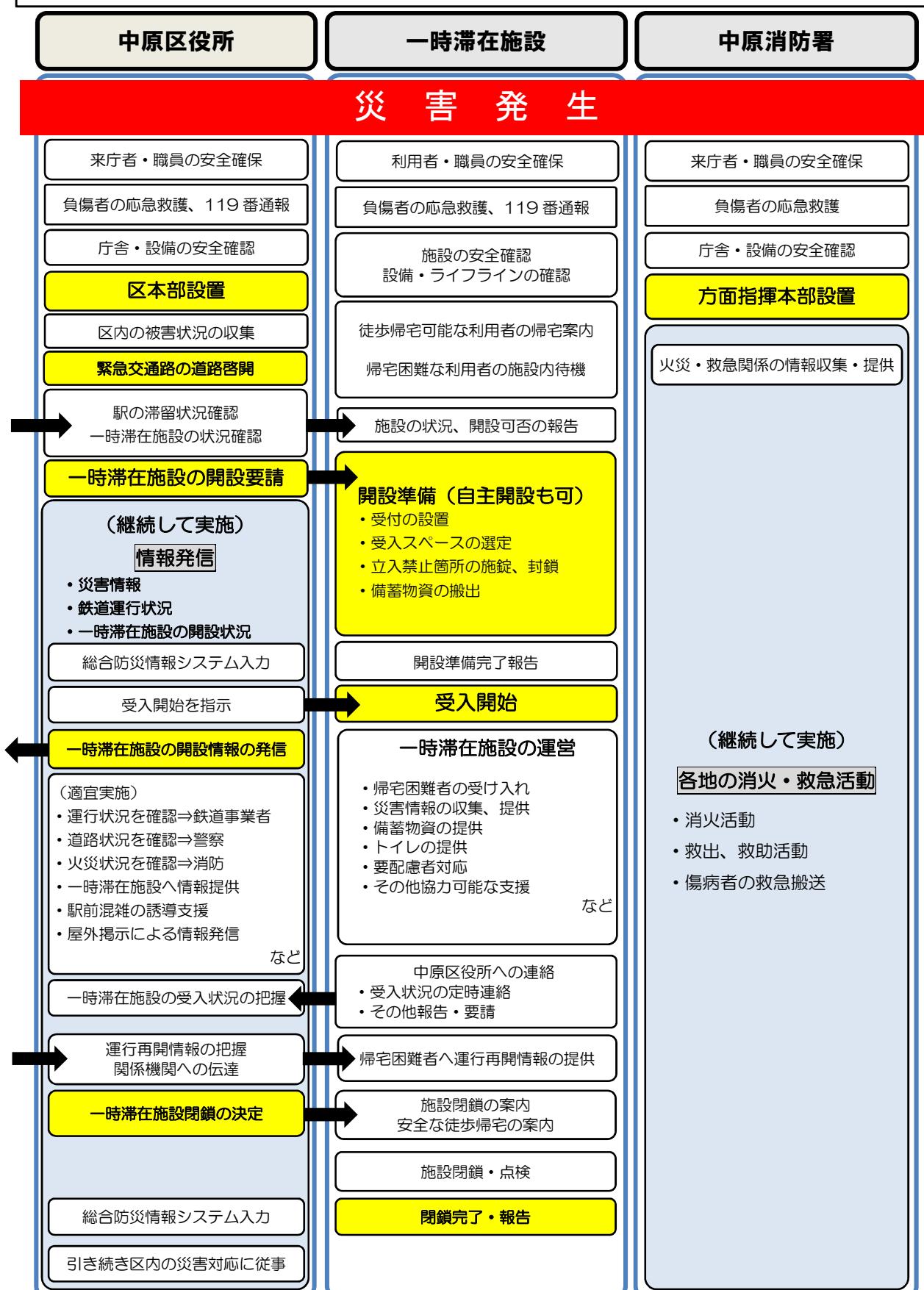
【一時滞在施設の開設から閉鎖までの流れ】（新規）



5 発災時における駅周辺関係機関の行動フロー（修正）



武蔵小杉駅・駅周辺商業施設・警察が協力して駅前の混乱防止を行い、区役所は情報収集と発信、一時滞在施設の開設要請など全体の支援を行う。消防は区内の消火・救急活動に専念する。



第5章 平常時の取組（新規）

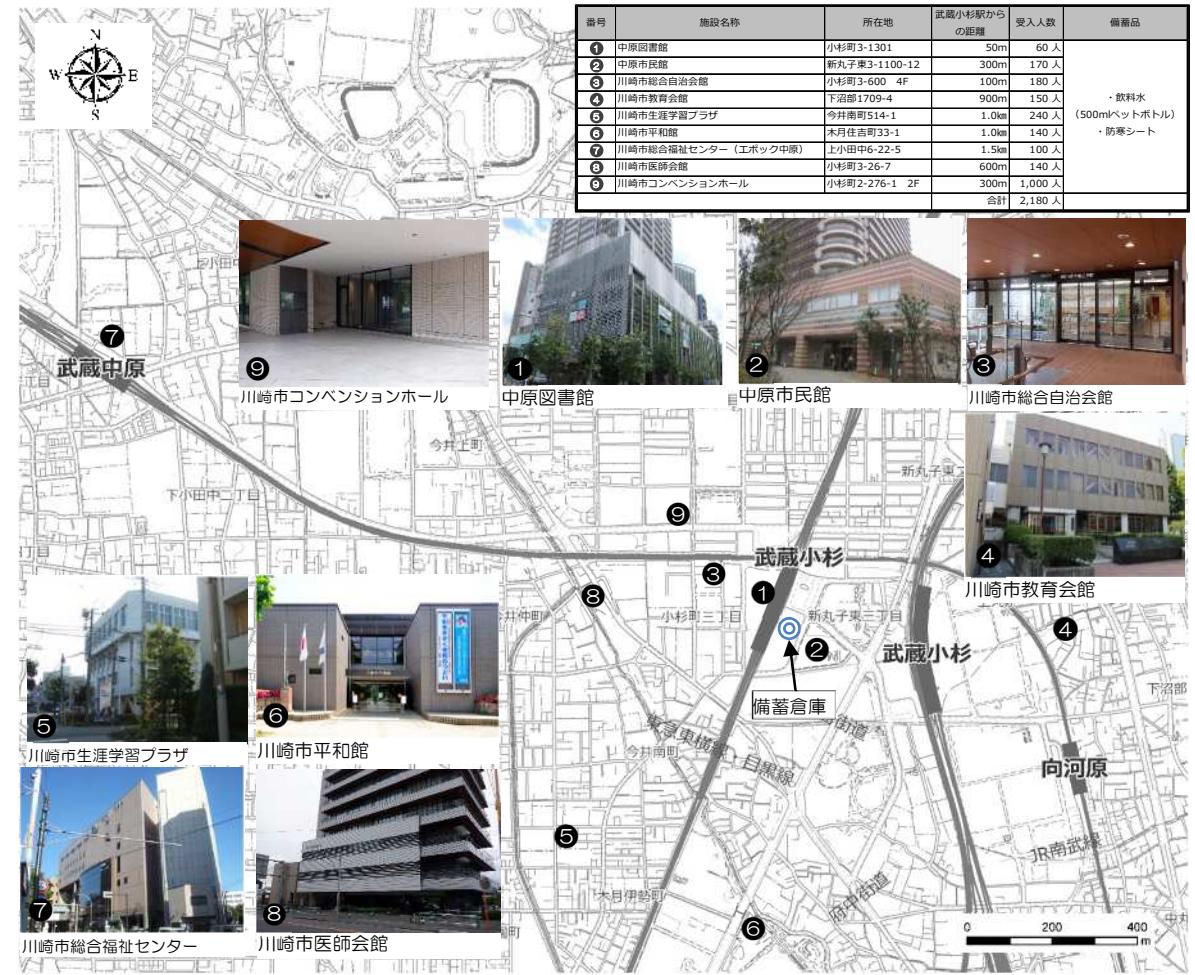
1 一時滞在施設・備蓄倉庫の確保（修正）

武藏小杉駅周辺には令和5年4月現在、9箇所の一時滞在施設と備蓄倉庫があり、飲料水やアルミプランケットなどの備蓄品を整備している。

また、要配慮者の優先的な保護を目的に、車椅子等の利用者でも武藏小杉駅からアクセスしやすい中原市民館を高齢者や妊婦、乳幼児連れ、外国人など要配慮者優先の一時滞在施設に設定する。

帰宅抑制を図れる場所が確保できるよう、引き続き一時滞在施設や物資の確保、既存の一時滞在施設との調整に努める。

【中原区内の一時滞在施設（令和5年4月現在）】



2 武藏小杉駅周辺地域帰宅困難者等対策協議会の活動（新規）

（1）帰宅困難者対策訓練の実施

エリア防災計画に記載する滞在者等の安全の確保に向けた取組等が実際の災害時にも円滑に実行できるよう、駅周辺の関係者と定期的に訓練等を実施し、災害時に速やかに対応できるような体制の整備を進める。



（2）エリア防災計画の修正（修正）

PDCAサイクルにより、計画にそって取組の実施、結果の検証、改善、計画へのフィードバックを行う。計画変更の体制は、震災発生時に具体的に関わる関係者による「武藏小杉駅周辺地域帰宅困難者等対策協議会」が計画変更案の検討・議決を行う。



（3）計画に基づいたマニュアルの整備（新規）

滞留者・帰宅困難者対応を円滑に行うため、情報伝達や一時滞在施設運営など、各関係機関による対応に関するマニュアルの整備を行う。

（4）帰宅困難時の備えに対する啓発（新規）

○来訪者向けの啓発

滞留者・帰宅困難者の中には、区外からの来訪者も含まれるため、区内外からの利用者が多い駅周辺商業施設等と協力し、外出中に災害が発生した場合の備えについて啓発を行う。

○区内の事業所等への啓発

事業所等に対して、行動ルールの検討や施設内で待機できる物資や資器材の備蓄に取り組むよう呼び掛ける。

3 各個人および各事業所における平常時の備え（新規）

（1）一人ひとりが備えること（新規）

【災害時の行動パターンを確認する】

大規模地震等で公共交通機関が止まった時は、**落ち着いて、一度安全な場所に留まりましょう。**

また、地震はいつ発生するか分からぬため、下の表を参考に、時間帯に合わせた1人ひとりが災害時にとる行動パターンを確認しましょう。

発災時間帯別行動パターン			
発災時間帯	通勤・通学の時間帯（朝）	日中	帰宅の時間帯（夕方・夜）
とるべき行動	<ul style="list-style-type: none">・自宅が近い場合は自宅に戻る・通勤・通学先が近い場合は、安全に気を付けて通勤・通学先に移動する・通勤や通学途上で自宅や通勤・通学先からも近くない場合は、現在地周辺の安全な場所で一時避難する・災害対応に従事する人を除き、むやみに移動しない	<ul style="list-style-type: none">・在勤在学中は、そのまま建物内に待機する・外出中は、現在地周辺の安全な場所で一時避難する	<ul style="list-style-type: none">・帰宅前であれば、帰らず待機する・帰宅途中で通勤・通学先に近い場合は、戻って待機する・自宅に近い場合は、安全に気を付けて帰宅する・自宅にも事業所にも移動できない場合は、現在地周辺の安全な場所で一時避難する
(共通) 身の安全を確保した後、家族の安否を確認する			
(イメージ)			

【安否確認の方法を知る】

大規模災害時は「家族の安否」が心配になりますが、通常の通信手段（電話やメール、インターネット回線）が混線等により使えなくなることが予想されます。

災害時に使用する家族や職場等との連絡手段をあらかじめ決めておきましょう。

また、子供を持つ家庭では、利用している保育園や学校等の引渡しルールを確認しましょう。

・災害伝言ダイヤル（171）

安否等の情報を音声情報として蓄積し、録音、再生できるボイスメール

・災害伝言板（web171）

パソコンやスマートフォンを使って被災地の方の安否情報等の伝言を登録することができる伝言板サイト

※いざという時にスムーズに使えるよう、練習しておきましょう。

毎月 1 日 15 日、三が日（1/1～1/3）、防災週間（8/30～9/5）、防災とボランティア週間（1/15～1/21）は、無料体験期間。

災害用伝言ダイヤル(171)の使い方

録音方法

1 7 1

ガイダンスが流れます

録音は 1



被災地の電話番号を市外局番から入

1 伝言を録音

9 終了

再生方法

1 7 1

ガイダンスが流れます

再生は 2



1 再生

8 もう一度 9 別の伝言／終了

災害用伝言板の使い方

各社の災害用伝言板サイトアドレス



登録

1 伝言板登録
▼状態
□没事事。
□灾害があります。
□命もにぎります。
□避難所に居ます。
▼コメント（～100文字）
明日突ります。
お世間寂寂確認の際、登録されたお客様自身

1 MENU
□災害伝言板
■安否確認にご利用…

1 伝言板確認
安否確認したい人の携
帯電話番号の番号を入
力して検索ボタンを押し
て下さい。携帯電話番号
080XXXXXXX
検索

【災害時に役立つ物を携帯する】

外出中に災害が発生し、すぐに帰宅できなくなった時に備えて、役立つ物資を携帯しましょう。

また、季節や荷物に合わせて携帯する物資の量や内容を変えましょう。

【外出中に災害が起きた時に役立つもの】

- ・携帯食料や水筒
- ・モバイルバッテリー
- ・携帯トイレや衛生用品
- ・携帯ラジオ、LED ライト
- ・動きやすい靴
- ・熱中症対策…塩タブレットや保冷剤など
- ・寒さ対策…カイロ、手袋など

【災害時帰宅支援ステーションの利用】

大地震が発生した場合、公共交通機関が不通となる可能性が高いため、**徒歩帰宅者への帰宅支援**を目的として、九都県市の協定に基づく災害時帰宅支援ステーションの設置を進めています。

協定を締結した企業の善意で行われる支援活動の拠点として、①水道水の提供、②トイレの使用、③地図等による道路情報、ラジオ等で知り得た通行可能な道路に関する情報の提供など、可能な範囲で協力することになっています。

協定を締結した対象の店舗にはステッカー（右）を掲示しています。

【協定締結先企業】

コンビニエンスストア

ファミリーレストラン

ガソリンスタンドなど

《神奈川県等と連携した取組》



神奈川県石油業協同組合（ガソリンスタンド）及び自動車販売店等との協定の締結を進めています。協定を締結した自動車販売店等においては、情報、水道水、トイレ、一時休憩場所の提供を行います。

(2) 事業者が備えること（新規）

災害時、中原区に通う人々の混乱を防止するには、企業や学校などによる帰宅抑制も必要です。

災害時の防災計画やBCP（事業継続計画）を作成する際に「企業向け帰宅困難者対策チェックシート」等を参考にして、**行動ルールの検討や施設待機に向けて物資や資器材の備蓄に取り組みましょう。**

【3日分の備蓄量の目安（1人あたり）】

- ・水…1日3L×3日
- ・食料…1日3食×3日
- ・毛布やアルミブランケット…1人1枚
- ・トイレ…1日5回×3日

【その他資機材など】

- ・衛生用品、救急箱
- ・ビニールシート
- ・携帯ラジオ
- ・照明器具
- ・地図、防災マップ

また、各事業所の事業主や管理者は、被災状況や公共交通機関の運行状況等を把握しながら、従業員や生徒などに対して、安全に帰宅できる目途がつくまで帰宅しないよう呼びかけましょう。

【帰宅困難者対策チェックシート】

企業等向け
帰宅困難者対策
チェックシート

（表 面）

（裏 面）

（裏面）

チェックシート

（裏面）

参考資料（新規）

➤ 一時滞在施設一覧（令和5年4月現在）

番号	施設に係る事項			管理に係る事項		
	施設の名称	種類	床面積	管理主体	管理の内容	実施期間
1	川崎市中原図書館	一時滞在施設	124m ²	川崎市	施設維持管理	H27～
2	川崎市中原市民館	一時滞在施設	291m ²	川崎市	施設維持管理	H25～
3	川崎市総合自治会館	一時滞在施設	304m ²	公益財団法人川崎市市民自治財団	施設維持管理	H25～
4	川崎市教育会館	一時滞在施設	260m ²	総合教育センター	施設維持管理	H27～
5	川崎市生涯学習プラザ	一時滞在施設	424m ²	公益財団法人川崎市生涯学習財団	施設維持管理	H25～
6	川崎市平和館	一時滞在施設	339m ²	川崎市	施設維持管理	H25～
7	川崎市総合福祉センター	一時滞在施設	168m ²	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会	施設維持管理	H27～
8	川崎市医師会館	一時滞在施設	219m ²	川崎市医師会	施設維持管理	H29～
9	川崎市コンベンションホール	一時滞在施設	921m ²	指定管理者	施設維持管理	H30～

※ 現在、耐震改修が必要な建築物なし。

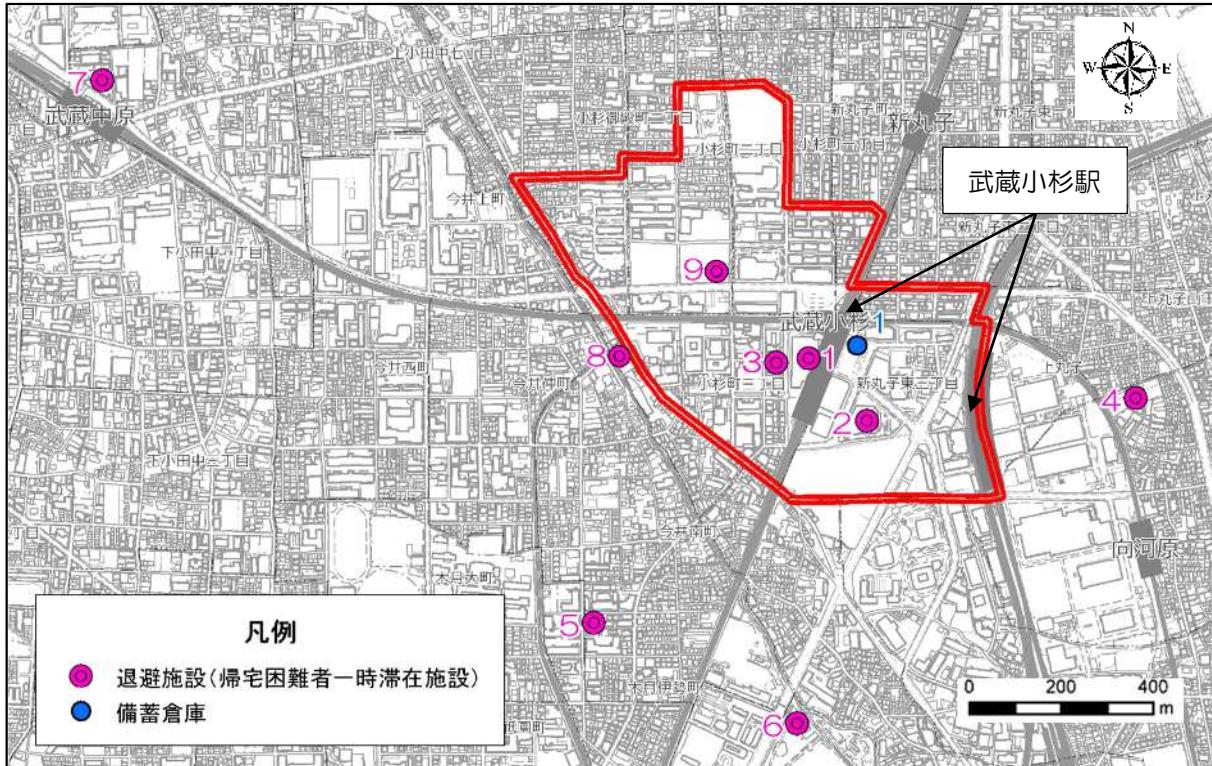
※ 計画上の想定滞留者に対し、駅改札前など人が集まるスペースの滞留可能人数 3,600 人を超えた人数を収容できるよう、引き続き、帰宅困難者を受け入れるキャパシティの拡充に取り組む。

➤ 備蓄倉庫

番号	施設に係る事項			管理に係る事項		
	施設の名称	種類	床面積	管理主体	管理の内容	実施期間
1	武蔵小杉駅東口地下駐輪場内備蓄倉庫	備蓄倉庫	42m ²	川崎市	備蓄物資の更新	H26～

※ 現在、耐震改修が必要な建築物なし。

➤ 施設の位置図



➤ 川崎市の災害情報収集ツール

【川崎市防災ポータルサイト（PC、スマートフォン）】

URL:<https://portal.kikikanri.city.kawasaki.jp/>

- ・災害発生時の避難所、一時滞在施設の開設状況や、ライフライン、鉄道等の状況、ハザードマップ、気象情報を確認できる。

【二次元コード】



※PC用画面

【かわさき防災アプリ（スマートフォン）】

- ・川崎市内の防災情報等を提供するスマートフォン・タブレット用アプリ
川崎市防災ポータルサイトと同じ情報を確認できる他、川崎市のハザードマップや安否確認に使えるコミュニティ機能を備えている。



App Store
からダウンロード

Google Play
で手に入れよう

【川崎市危機管理本部 X (旧 Twitter) (PC、スマートフォン)】

アカウント名 : @kawasaki_bousai URL: https://twitter.com/kawasaki_bousai

- ・川崎市に関する防災、気象、災害等の情報を発信



【かわさき FM (ラジオ 79.1 MHz)】

「災害情報等の放送に関する協定書」に基づき、**災害や緊急事態が発生した場合には、24時間の放送体制を整え**、災害情報・市民の安否確認情報・行方不明者情報・避難所や物資の情報、その他ライフライン情報など**地域に密着した災害情報を発信する**。万が一、**無人放送時間帯に災害などが起こった場合には**放送中の番組を中断し、川崎市から**緊急割り込み放送が行われる**。

また、AIによる緊急放送など、**ラジオ局にスタッフが不在でも災害情報を提供できる体制づくりに取り組む**。

【かわさき Wi-Fi】

災害時に滞留者が自身の通信機器を使用して情報収集できるよう、個人が契約している通信回線の他に、**川崎市が配備する「かわさき Wi-Fi」を活用する。**



※ 事前に専用アプリ「Japan Connected-free Wi-Fi」ヘユーザー登録することで、同アプリ上から、かわさき Wi-Fi の他にコンビニエンスストアなどの**民間事業者が提供しているフリーWi-Fi**にも接続可能。

○アクセスポイント一覧（川崎市ホームページ抜粋）

【主要駅周辺】

施設名称	利用場所
武蔵小杉駅	北口周辺
	新南口周辺
武蔵新城駅	ホーム付近
	南口バスターミナル
平間駅	東側ホーム付近

【公共施設】

施設名称	所在地	利用場所
中原区役所	小杉町 3-245	各フロア
中原市民館	新丸子東 3-1100-12	1階ラウンジ 2階ホール周辺他
中原図書館	小杉町 3-1301	各フロア
川崎市平和館	木月住吉町 33-1	2階図書コーナー
川崎市生涯学習プラザ	今井南町 28-41	1階ロビー他
川崎市総合自治会館	小杉町 3-600 4階	4階フロア
教育会館	下沼部 1709-4	1階
川崎市総合福祉センター	上小田中 6-22-5	1階受付付近
川崎市コンベンションホール	小杉町 2-276-1	2階フロア
とどろきアリーナ	等々力 1-3	1階受付付近
国際交流センター	木月祇園町 2-2	1階他
井田病院	井田 2-27-1	各フロア
動物愛護センター	上平間 1700-8	1階、3階
川崎市中部身体障害者福祉会館	小杉御殿町 2-114-1	1階、2階
市立小・中学校等（災害時）	区内各所	校庭等

【大型商業施設】

施設名称	利用場所
ららテラス武蔵小杉	

➤ 災害時の帰宅困難者対策に関するアンケート結果

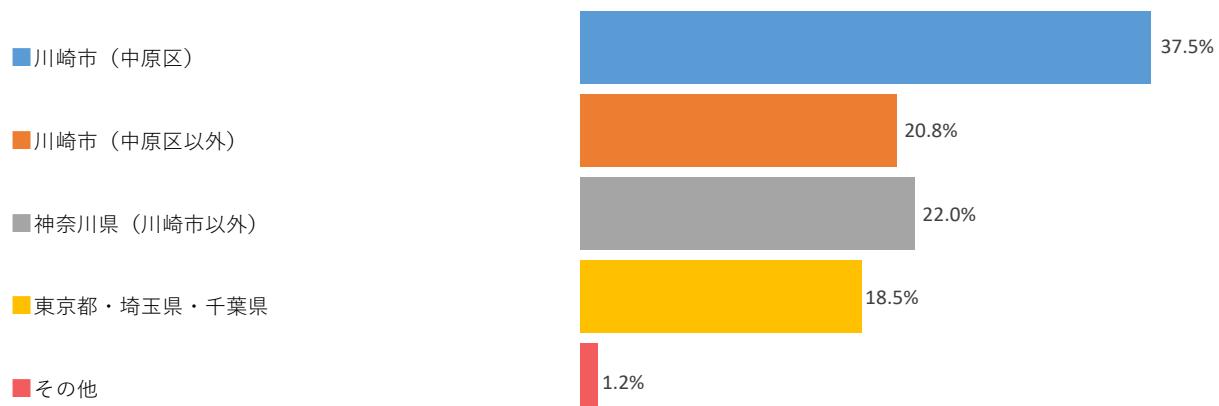
実施期間：令和5年1月31日（火）～令和5年2月28日（火）

回答者数：518名

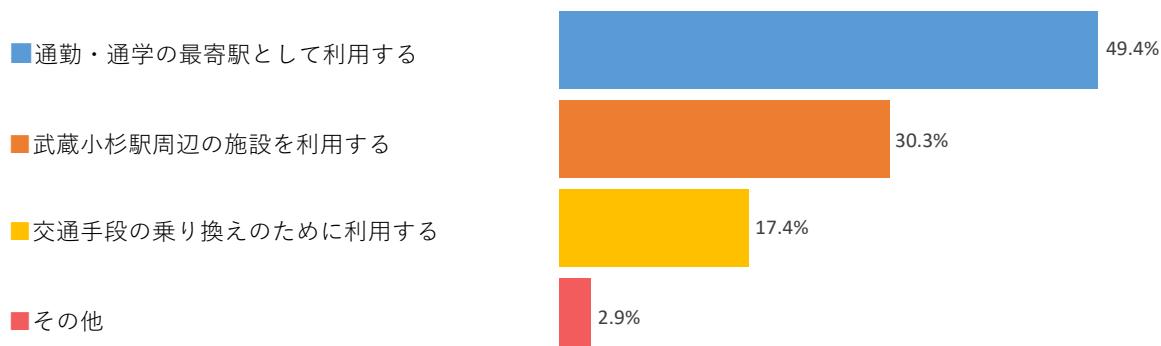
調査対象：武蔵小杉駅及び駅周辺施設の利用者

調査方法：専用回答フォームによるインターネット回答

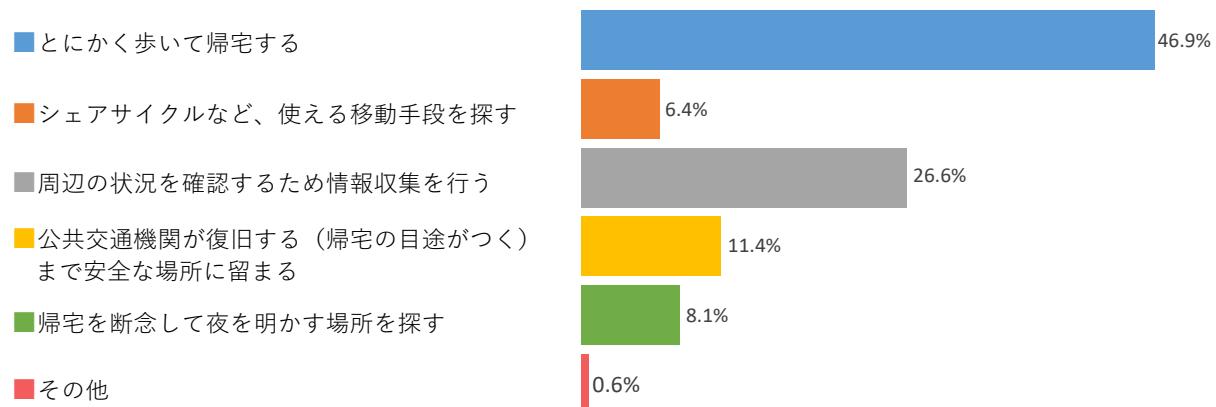
Q1.お住まいの自治体はどちらですか（択一回答）



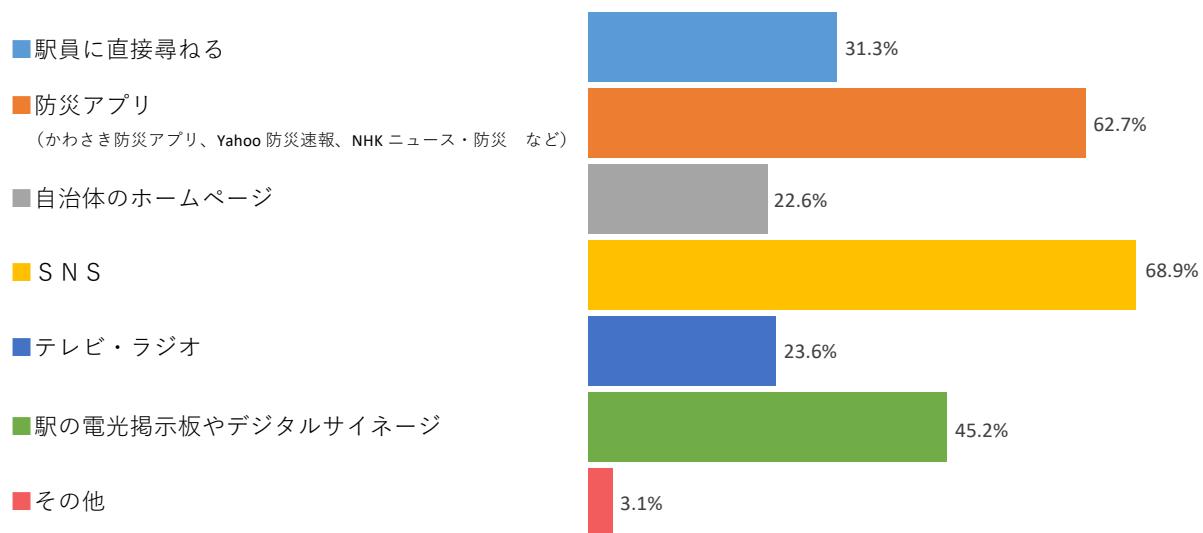
Q2.武蔵小杉駅の主な利用目的はどれですか（択一回答）



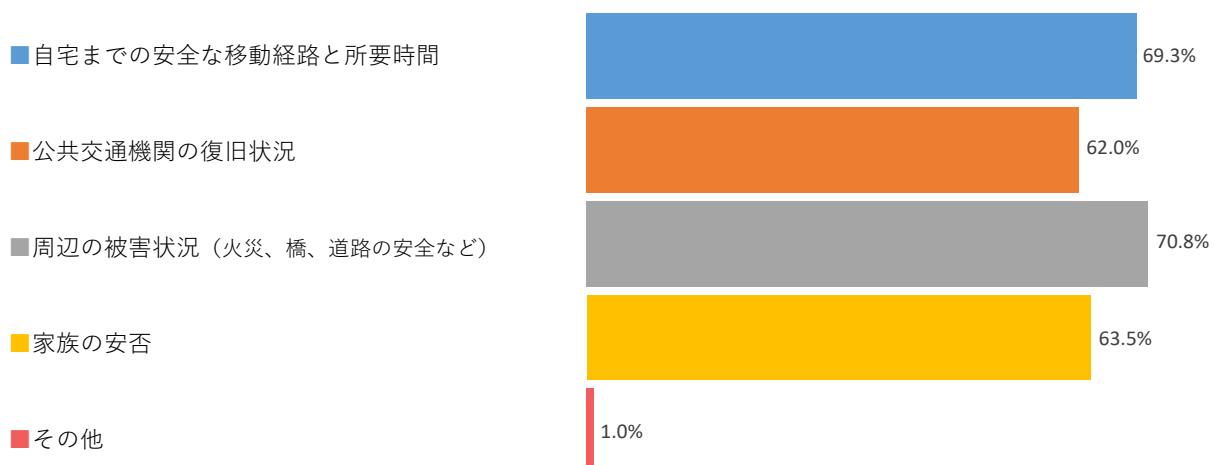
Q3.武蔵小杉駅周辺にいる時に大地震が起きたら、まずどのように行動しますか（択一回答）



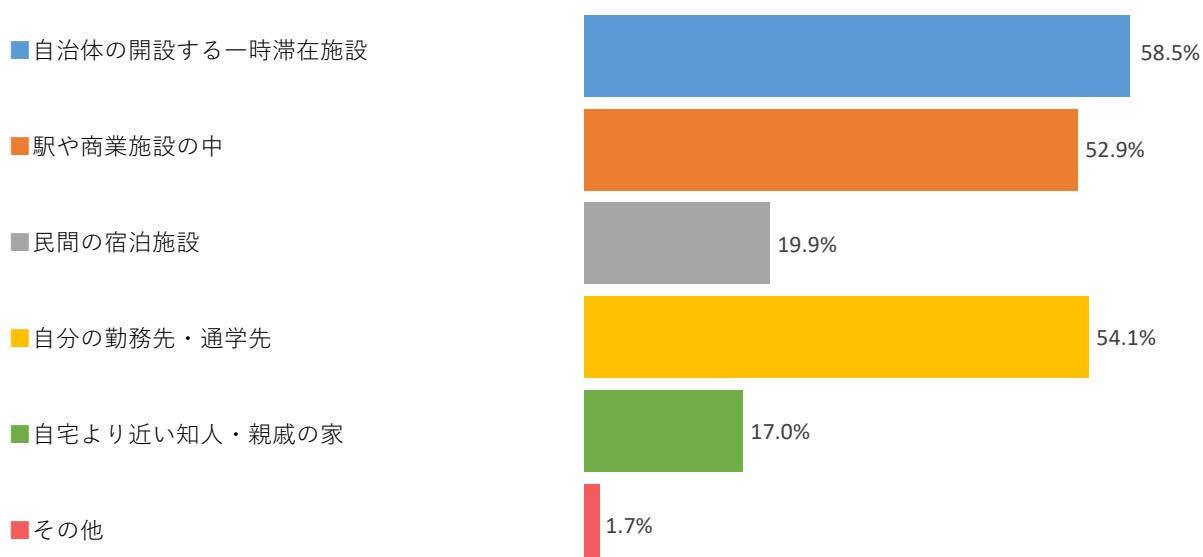
Q4.駅周辺で災害にあった時にどのような手段で情報収集を行いますか（複数回答可）



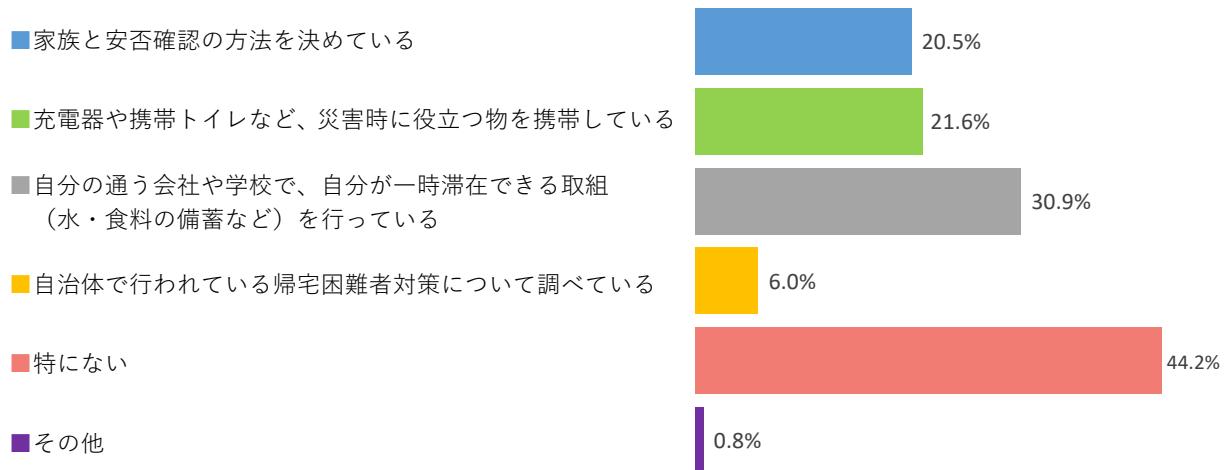
Q5.帰宅を始めるために必要な情報はどれですか（複数回答可）



Q6.帰宅ができないと判断したら、どこに留まりますか（複数回答可）



Q7.国は、大規模地震発生後3日間は「むやみに移動を開始しない」とする「一斉帰宅抑制」の基本原則を示していますが、災害時に帰宅困難者となった場合に備えていることはありますか（複数回答可）



Q8.「災害時帰宅支援ステーション」となっているコンビニエンスストアやファミリーレストラン、ガソリンスタンド等において、水道水の提供やトイレの使用、地図などによる道路情報の提供等を受けられることを知っていますか（択一回答）

